

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日
(第60期) 至 平成15年3月31日

中央三井信託銀行株式会社

(502007)

第60期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

	頁
第60期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	8
3 【事業の内容】	9
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	37
3 【対処すべき課題】	37
4 【経営上の重要な契約等】	37
5 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
(1) 【株式の総数等】	41
(2) 【新株予約権等の状況】	44
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	45
(4) 【所有者別状況】	46
(5) 【大株主の状況】	47
(6) 【議決権の状況】	48
(7) 【ストックオプション制度の内容】	48
2 【自己株式の取得等の状況】	49
(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は 再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】	49
【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	49
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	49
(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る 自己株式の買受け等の状況】	49
【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】	49
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	49
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50

	頁
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
(1) 【連結財務諸表】	53
【連結貸借対照表】	53
【連結損益計算書】	56
【連結剰余金計算書】	57
【連結キャッシュ・フロー計算書】	58
【連結附属明細表】	104
(2) 【その他】	105
2 【財務諸表等】	106
(1) 【財務諸表】	106
【貸借対照表】	106
【損益計算書】	109
【損失処理計算書】	112
【附属明細表】	130
(2) 【主な資産及び負債の内容】	133
(3) 【その他】	134
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	 137
 監査報告書	
平成14年3月連結会計年度	139
平成15年3月連結会計年度	141
平成14年3月会計年度	143
平成15年3月会計年度	145

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年6月30日

【事業年度】 第60期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

【会社名】 中央三井信託銀行株式会社

【英訳名】 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京 5232局3331番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部次長 筒 井 博 人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京 5232局3331番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部次長 筒 井 博 人

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
		(自平成10年 4月1日 至平成11年 3月31日)	(自平成11年 4月1日 至平成12年 3月31日)	(自平成12年 4月1日 至平成13年 3月31日)	(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)
連結経常収益	百万円	216,181	343,566	646,622	503,422	441,789
うち連結信託報酬	百万円	64,934	47,272	124,366	79,656	56,943
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	59,776	36,895	54,163	357,304	52,777
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	62,304	4,521	23,063	295,808	113,022
連結純資産額	百万円	354,621	354,887	778,529	515,856	290,512
連結総資産額	百万円	5,238,312	5,473,101	13,887,995	13,012,122	12,044,705
1株当たり純資産額	円	574.94	575.82	427.18	75.71	115.76
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	267.01	7.89	21.95	364.36	102.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		6.49	12.84		
連結自己資本比率	%	国際統一基準13.18	国内基準 8.77	国内基準 10.76	国内基準 10.11	国内基準 6.55
連結自己資本利益率	%		1.37	5.29		
連結株価収益率	倍		74.81	11.20		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円		12,670	748,737	227,224	417,658
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円		153,116	497,651	496,946	92,890
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円		35,899	19,215	40,643	28,079
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	151,887	281,218	173,369	920,982	568,123
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人		5,279	10,526 [1,375]	8,945 [1,534]	8,168 [1,473]
信託財産額	百万円	15,238,911	15,426,893	43,451,485	7,153,310	5,832,396

(注) 1 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3 平成13年度以前の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

- 4 平成13年度以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成10年度、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 平成14年度から、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は平成11年度から国内基準を採用しております。
- 8 連結自己資本利益率については、平成10年度、平成13年度及び平成14年度は純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 連結株価収益率については、平成10年度は純損失が計上されているため記載しておりません。また、平成13年度以降は、当社が平成14年1月25日に全ての上場を廃止したため、記載しておりません。
- 10 従業員数は、平成12年3月期から就業人員数を表示しております。
- 11 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、三井信託銀行株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成10年度	平成11年度
		(自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	(自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)
連結経常収益	百万円	789,189	664,329
うち連結信託報酬	百万円	90,966	79,574
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	194,870	118,451
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	176,319	43,293
連結純資産額	百万円	736,752	785,103
連結総資産額	百万円	9,521,113	9,824,436
連結ベースの1株当たり 純資産額	円	292.83	314.84
連結ベースの1株当たり 当期純利益 (は連結ベースの 1株当たり当期純損失)	円	135.89	23.87
連結ベースの潜在株式 調整後1株当たり 当期純利益	円		13.08
連結自己資本比率	%	国際統一基準 15.40	国内基準 15.19
連結自己資本利益率	%		7.86
連結株価収益率	倍		5.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円		269,417
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円		174,378
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円		8,474
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	74,307	160,299
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人		6,143 [686]
信託財産額	百万円	29,555,177	28,978,042

- (注) 1 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
- 2 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
- 4 連結ベースの1株当たり当期純利益(または当期純損失)は、連結当期純利益(または連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く。)で除して算出しております。
- 5 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成10年度は純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は平成10年度まで国際統一基準を採用していましたが、平成11年度から国内基準に変更しております。
- 7 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、連結当期純利益を除いた連結純資産の期中平均金額から「期中平均優先株式数×発行価額」を控除した金額で除して算出しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	百万円	198,954	325,519	598,943	456,616	389,915
うち信託報酬	百万円	64,934	47,272	124,090	79,262	56,943
経常利益 (は経常損失)	百万円	60,154	36,236	53,869	359,240	55,496
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	48,697	4,600	23,960	287,441	114,354
資本金	百万円	170,966	170,966	322,875	334,802	349,894
発行済株式総数	千株	普通株式 300,245 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750	普通株式 300,245 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750	普通株式 818,013 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,104,198 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,224,365 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406
純資産額	百万円	353,263	354,883	783,402	526,778	300,120
総資産額	百万円	5,210,380	5,462,458	13,837,598	13,006,361	11,888,766
預金残高	百万円	2,717,374	3,224,298	7,537,548	7,561,495	8,461,846
貸出金残高	百万円	2,320,032	2,872,400	7,767,812	7,509,754	7,165,614
有価証券残高	百万円	1,518,203	1,465,712	4,264,581	3,430,118	3,098,805
1株当たり純資産額	円	570.41	575.80	429.27	85.60	107.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.50 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 0.04 (普通株式 3.00) (第一回甲種優先株式) (20.00) (第二回甲種優先株式) (-)	普通株式 5.00 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 (普通株式 2.50) (第一回甲種優先株式) (20.00) (第二回甲種優先株式) (7.20)	普通株式 5.00 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 2.50) (第一回甲種優先株式) (20.00) (第二回甲種優先株式) (7.20) (第三回甲種優先株式) (10.00)	普通株式 第一回甲種優先株式 第二回甲種優先株式 第三回甲種優先株式 (普通株式) (第一回甲種優先株式) (第二回甲種優先株式) (第三回甲種優先株式)	普通株式 第一回甲種優先株式 第二回甲種優先株式 第三回甲種優先株式 (普通株式) (第一回甲種優先株式) (第二回甲種優先株式) (第三回甲種優先株式)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	209.44	8.16	22.85	350.26	103.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		6.61	13.28		
単体自己資本比率	%	国際統一基準13.21	国内基準 8.76	国内基準 10.79	国内基準 10.23	国内基準 6.71
自己資本利益率	%		1.30	5.65		
株価収益率	倍		72.42	10.76		
配当性向	%		61.27	21.88		
従業員数	人	4,679	4,342	8,205	6,696	5,825
信託財産額	百万円	15,238,911	15,426,893	43,451,485	7,153,310	5,832,396
信託勘定貸出金残高	百万円	1,842,105	1,395,099	3,244,562	2,592,906	2,543,351
信託勘定有価証券残高	百万円	7,158,421	7,485,916	22,375,274	280,375	162,703

- (注) 1 第56期(平成11年3月)の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 第59期(平成14年3月)以前の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 4 第59期(平成14年3月)以前の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第56期(平成11年3月)、第59期(平成14年3月)及び第60期(平成15年3月)は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 自己資本利益率につきましては、第56期(平成11年3月)、第59期(平成14年3月)及び第60期(平成15年3月)は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 7 第59期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり当期純利益(又は当期純損失)については、発行済株式数から自己株式を控除して計算しております。
- 8 第60期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 9 株価収益率につきましては、第56期(平成11年3月)は、純損失が計上されているため記載しておりません。また、第59期(平成14年3月)以降は、平成14年1月25日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
- 10 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。
- 11 第57期(平成12年3月)以降の単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。
- 12 従業員数は、第57期(平成12年3月)から就業人員数を表示しております。

なお、三井信託銀行株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第131期	第132期
決算年月		平成11年3月	平成12年3月
経常収益	百万円	741,392	623,027
うち信託報酬	百万円	90,966	79,213
経常利益 (は経常損失)	百万円	196,634	117,932
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	144,021	45,055
資本金	百万円	383,430	388,790
発行済株式総数	千株	普通株式 1,687,435 優先株式 715,000	普通株式 1,719,920 優先株式 715,000
純資産額	百万円	749,567	791,312
総資産額	百万円	9,438,166	9,751,165
預金残高	百万円	3,476,291	4,159,925
貸出金残高	百万円	4,668,738	4,913,686
有価証券残高	百万円	3,240,464	3,511,932
1株当たり純資産額	円	295.90	314.58

回次		第131期	第132期
決算年月		平成11年3月	平成12年3月
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 5.00 優先株式 0.02 (普通株式 2.50 優先株式)	普通株式 4.00 優先株式 4.38 (普通株式 2.00 優先株式 2.19)
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	110.14	24.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		13.52
単体自己資本比率	%	国際統一基準 15.64	国内基準 15.29
自己資本利益率	%		8.37
株価収益率	倍		5.57
配当性向	%		16.34
従業員数	人	5,197	4,676
信託財産額	百万円	29,555,177	28,978,042
信託勘定貸出金残高	百万円	3,118,802	2,578,355
信託勘定有価証券残高	百万円	14,607,629	14,514,512

- (注) 1 第131期(平成11年3月)の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 4 第132期(平成12年3月)の1株当たり配当額は、合併交付金(平成11年10月1日から平成12年3月31日に至る間の1株当たり配当金相当額)を期末配当とみなして算出しております。
- 5 1株当たり当期純利益(または当期純損失)は、当期純利益(または当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
- 6 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第131期(平成11年3月)より単体自己資本比率(国際統一基準)を算出しております。
また、第132期(平成12年3月)から、自己資本比率は国内基準に変更しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第131期(平成11年3月)は純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 自己資本利益率は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、当期純利益を除いた純資産の期中平均金額から「期中平均優先株式数×発行価額」を控除した金額で除して算出しております。
- 9 従業員数は第132期(平成12年3月)から、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

- 大正13年3月 三井信託株式会社設立。
信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金3,000万円(うち払込資本金750万円)をもって設立され、同年4月より営業を開始。
- 昭和23年3月 三井信託株式会社、終戦後、金融機関再建整備法の施行により、大蔵大臣の認可を得て最終処理を完了。同年7月30日整備計画の定めるところにより従来の信託業務及び担保附社債信託業務に加え普通銀行業務を併営することとし、社名を東京信託銀行株式会社と改称。
- 昭和24年5月 東京信託銀行株式会社、東京証券取引所へ上場。同月14日大阪証券取引所へ上場。
- 昭和25年2月 東京信託銀行株式会社、日本投資信託株式会社(資本金100万円)と合併。
- 昭和27年6月 東京信託銀行株式会社、三井の旧名称に復帰、社名を三井信託銀行株式会社と改称。
- 昭和37年5月 中央信託銀行株式会社設立。
株式会社東海銀行(現在の株式会社UFJ銀行)、株式会社第一銀行及び株式会社日本興業銀行(現在の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)などのほか、証券界の強い支援のもとに資本金25億円をもって設立され、同年8月より営業を開始。
- 昭和37年12月 中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行、第一信託銀行株式会社から信託財産を、日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。
- 昭和57年3月 三井信託銀行株式会社、三信ファイナンス株式会社(現社名三信リース株式会社)を設立。
- 昭和61年1月 中央信託銀行株式会社、中信リース株式会社を設立。
- 昭和61年7月 中央信託銀行株式会社、中央トラストインターナショナルリミテッド(現社名中央三井トラストインターナショナルリミテッド)を設立。
- 平成元年3月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。同時に、公募時価発行増資を行い、新資本金268億1,500万円となる。
- 平成2年7月 三井信託銀行株式会社、受信・与信の第三次オンライン・システム稼働。
- 平成2年9月 中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成2年12月 中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
- 平成3年2月 中央信託銀行株式会社、第三次総合オンラインシステム(C-BEST)稼働。
- 平成10年11月 中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受け、店舗を59カ店、店舗外現金自動設備を6カ所、それぞれ新設する。
- 平成10年12月 中央信託銀行株式会社、三井信託銀行株式会社が、証券投資信託の窓口販売開始。
- 平成11年3月 中央信託銀行株式会社、第三者割当による第二回甲種優先株式を発行し、新資本金1,709億6,618万3千円となる。
- 平成11年3月 三井信託銀行株式会社、第一回優先株式発行及び第三者割当増資実施。
- 平成11年5月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併契約書に調印(合併期日 平成12年4月1日)。
- 平成12年4月 中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社となる。
- 平成14年1月 東京証券取引所の株式上場廃止。
- 平成14年1月 住友信託銀行株式会社と株式会社大和銀行(現在の株式会社りそな銀行)が共同で設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に当社が資本参加することに両社と合意し、合併契約書を締結。
- 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立。
- 平成14年3月 会社分割により年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社に移管。
- 平成14年3月 第三者割当により普通株式を571億円発行。
- 平成15年3月 第三者割当により普通株式を300億円発行。
(平成15年3月末現在、国内本支店72、国内出張所23、海外駐在員事務所2)

3 【事業の内容】

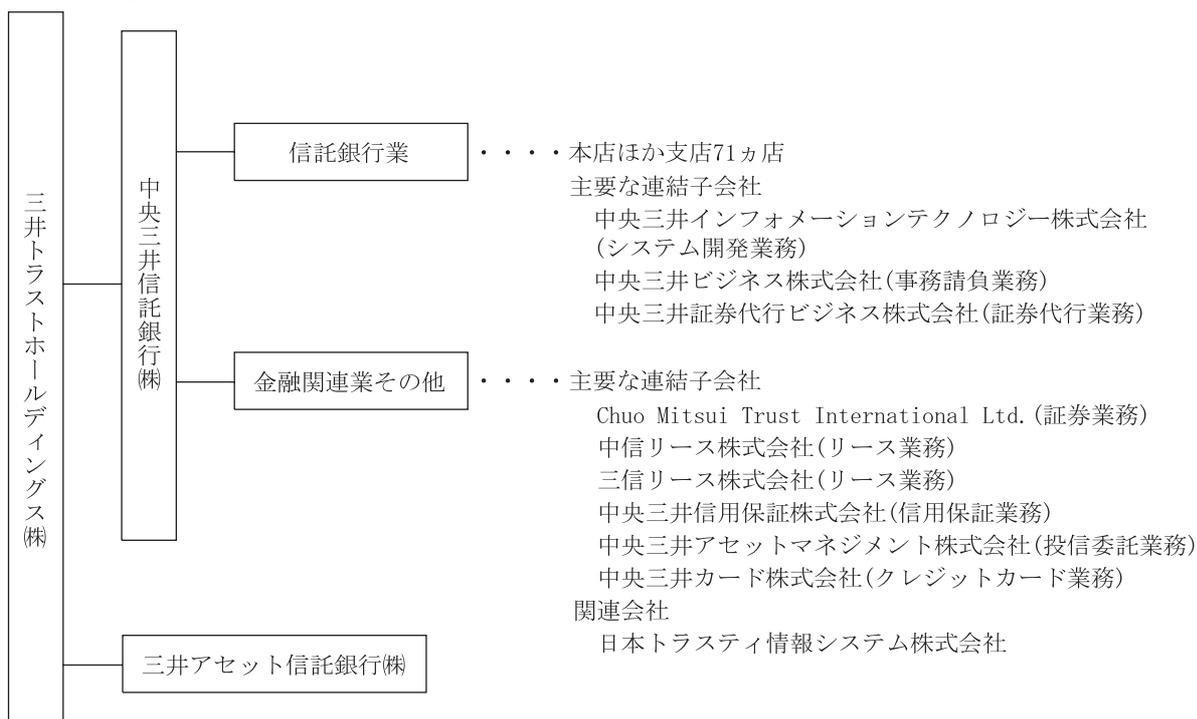
当社グループは、信託銀行業を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

[信託銀行業]

- (信託業務) 金銭信託、貸付信託等の受託業務
- (銀行業務) 預金業務、貸付業務、内国為替業務等
- (併営業務) 証券代行業務、不動産業務等

[金融関連業その他] ...リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 主要な連結子会社のうち、()内は主な事業の内容であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	260,092	銀行 持株会社	100	8 (8)		金銭貸借取引 預金取引	当社より建物の一部を賃借	
(連結子会社) Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 () []	1		預金取引	当社より建物の一部を賃借	
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 () []	1		業務委託		
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 () []	2		預金取引		
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 () []	2		預金取引、 金銭貸借取引		
MTI Capital (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 () []	2		預金取引、 金銭貸借取引		
中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 () []	1		預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	
三信建物管理株式会社	東京都中央区	7,963	不動産賃貸 管理業	100 () []	4 (2)		預金取引、 不動産賃貸借	当社に建物の一部を賃借	
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	210	事務請負業	100 () []	1		預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	
三信総合管理株式会社	東京都千代田区	100	担保不動産 競落業	100 () []	4		預金取引、 業務委託		
中央三井証券代行ビジネス株式会社	東京都杉並区	5,000	証券代行業	100 () []	2		預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	
中央三井キャピタル株式会社	東京都中央区	497	ベンチャー キャピタル業	100 () []	2		預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	
中央三井ローンビジネス株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 () []	1		預金取引、 業務委託		
中央三井信用保証株式会社	東京都中央区	301	ローン 保証業	56.7 (31.7) [25]			預金取引、 ローン保証	当社より建物の一部を賃借	
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	48.5 (35.4) [42.4]	1		預金取引、 金銭貸借取引		
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区	300	投資顧問・ 証券投資信託 委託業	62.2 (37.2) [23.7]			預金取引	当社より建物の一部を賃借	
中央三井住宅販売株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	73.3 (68.3) [26.6]			預金取引、 金銭貸借取引、 不動産仲介	当社より建物の一部を賃借	
中信リース株式会社	東京都中央区	100	リース業	53 (48) [20]			預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引		
三信リース株式会社	東京都中央区	3,000	リース業	89.1 (88.3) [10.8]			預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引	当社より建物の一部を賃借	
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ情報システム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	28.3 (28.3) []			預金取引、 金銭貸借取引		

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は三井トラスト・ホールディングス株式会社であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成15年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,584〔1,460〕	584〔13〕	8,168〔1,473〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時雇員1,833人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成15年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,825	39.10	10.11	6,300

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用を含み、嘱託及び臨時従業員145人を含んでおりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は4,026人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度における世界経済を顧みますと、米国では平成14年度前半までは緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、エンロン問題に端を発する企業会計不信、イラク情勢の緊迫化等により、秋以降、経済は減速過程に入り、これに伴って欧州経済にも弱さが窺われるようになりました。これに対して、中国を中心とするアジア経済は、比較的堅調な動きを続けました。

一方、わが国につきましては、平成14年に入って景気は持ち直しの動きを示し、海外景気の拡大に伴う輸出の増加と在庫調整の進展により生産は回復に向かいました。しかしながら、所得・雇用環境は依然として厳しく、個人消費が低調なままで推移したことから、本格的な景気回復には至りませんでした。秋以降、米国経済が減速すると牽引役であった輸出の伸びが鈍化し始め、平成15年に入ると景気は横ばい圏内の動きとなりました。

こうした中でわが国金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的緩和政策の継続を受けて金利は低水準で推移いたしました。特に、長期金利は平成15年に入って急速に低下し、10年債の流通利回りは0.6%台と過去最低を更新いたしました。また、日経平均株価は3月に8,000円を割り込み、バブル後の最安値となりました。為替レートは、平成14年当初の1ドル=130円台から徐々に円高に向かい、年末以降は概ね1ドル=120円前後で推移いたしました。

このような経済・金融環境のもとで、当社は三井トラストフィナンシャルグループのリテール信託業務、バンキング業務、証券代行業務、不動産業務等の担い手として、質とスピード双方を重視して、お客様のニーズに対応するために、「価格競争による差別化=ローコスト運営の徹底」ならびに「品質による差別化」の二つの差別化を組合わせた事業戦略を展開してまいりました。

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中9,118億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆4,508億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中1,917億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆2,243億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中3,362億円減少し、当連結会計年度末残高は3兆1,027億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中9,674億円減少し、当連結会計年度末残高は12兆447億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中2,253億円減少し、当連結会計年度末残高は2,905億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比616億円減少し、4,417億円となりました。経常費用は前連結会計年度比3,661億円減少し、4,945億円となりました。この結果、経常損失は527億円となり、当期純損失は1,130億円となりました。また、1株当たり当期純損失は、102円23銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、6.55%となりました。

(事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益は3,969億円、経常費用は4,507億円となりました結果、経常損失は538億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は516億円、経常費用は503億円となりました結果、経常利益は12億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純減等により、前連結会計年度比6,448億円減少し、4,176億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前連結会計年度比4,040億円減少し、928億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により、前連結会計年度比687億円減少し、280億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比3,528億円減少し、5,681億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は569億円、資金運用収支は983億円、役務取引等収支は527億円、特定取引収支は7億円、その他業務収支は747億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が569億円、資金運用収支が911億円、役務取引等収支が577億円、特定取引収支が63百万円、その他業務収支が665億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が69億円、役務取引等収支が3億円、特定取引収支が7億円、その他業務収支が82億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	79,656			79,656
	当連結会計年度	56,943			56,943
資金運用収支	前連結会計年度	86,508	9,386	233	95,660
	当連結会計年度	91,180	6,946	211	98,338
うち資金運用収益	前連結会計年度	159,715	40,542	7,895	192,362
	当連結会計年度	148,978	20,187	6,084	163,082
うち資金調達費用	前連結会計年度	73,207	31,156	7,661	96,701
	当連結会計年度	57,798	13,241	6,295	64,743
役務取引等収支	前連結会計年度	73,681	278	5,443	68,516
	当連結会計年度	57,746	308	5,333	52,721
うち役務取引等収益	前連結会計年度	88,776	1,460	14,868	75,368
	当連結会計年度	71,056	1,271	15,808	56,519
うち役務取引等費用	前連結会計年度	14,706	1,181	9,035	6,852
	当連結会計年度	13,310	962	10,475	3,798
特定取引収支	前連結会計年度	66	359	3	422
	当連結会計年度	63	713	42	734
うち特定取引収益	前連結会計年度	66	582	3	645
	当連結会計年度	63	717	42	738
うち特定取引費用	前連結会計年度		223		223
	当連結会計年度		3		3
その他業務収支	前連結会計年度	24,757	27,484	652	51,589
	当連結会計年度	66,587	8,268	116	74,739
うちその他業務収益	前連結会計年度	25,790	28,930	829	53,890
	当連結会計年度	69,199	8,518	116	77,601
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,032	1,445	176	2,301
	当連結会計年度	2,611	250		2,861

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆1,053億円、利息は1,630億円、利回りは1.46%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆5,157億円、利息は647億円、利回りは0.56%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆2,309億円(うち貸出金は7兆535億円、有価証券は3兆1,094億円)、利息は1,490億円(うち貸出金は1,121億円、有価証券は329億円)となりました。この結果、利回りは、1.32%(うち貸出金は1.58%、有価証券は1.05%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆6,297億円(うち預金は7兆9,884億円、借入金は6,825億円)、利息は577億円(うち預金は297億円、借入金は141億円)となりました。この結果、利回りは、0.49%(うち預金は0.37%、借入金は2.07%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は8,295億円(うち貸出金は4,725億円、有価証券は2,420億円)、利息は201億円(うち貸出金は103億円、有価証券は90億円)となりました。この結果、利回りは、2.42%(うち貸出金は2.18%、有価証券は3.73%)となりました。資金調達勘定の平均残高は8,179億円(うち預金は336億円、借入金は227億円)、利息は132億円(うち預金は4億円、借入金は7億円)となりました。この結果、利回りは、1.61%(うち預金は1.42%、借入金は3.12%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,243,076	159,715	1.30
	当連結会計年度	11,230,980	149,056	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	6,992,870	112,149	1.60
	当連結会計年度	7,053,577	112,142	1.58
うち有価証券	前連結会計年度	3,951,381	42,428	1.07
	当連結会計年度	3,109,447	32,941	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	270,527	32	0.01
	当連結会計年度	298,824	11	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	25,253	3	0.01
	当連結会計年度	42,979	1	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,533	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	46,690	48	0.10
	当連結会計年度	17,281	3	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	12,148,073	73,207	0.60
	当連結会計年度	11,629,731	57,799	0.49
うち預金	前連結会計年度	7,540,614	35,861	0.47
	当連結会計年度	7,988,449	29,741	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	268,204	158	0.05
	当連結会計年度	255,116	232	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	69,448	8	0.01
	当連結会計年度	321,961	12	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,325	0	0.01
	当連結会計年度	10,561	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	23,327	4	0.01
うち借入金	前連結会計年度	598,590	14,473	2.41
	当連結会計年度	682,568	14,141	2.07

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,145,587	40,542	3.53
	当連結会計年度	829,504	20,110	2.42
うち貸出金	前連結会計年度	573,475	19,040	3.32
	当連結会計年度	472,532	10,316	2.18
うち有価証券	前連結会計年度	411,712	18,512	4.49
	当連結会計年度	242,072	9,034	3.73
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,401	170	3.14
	当連結会計年度	17,873	282	1.57
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	149,268	2,293	1.53
	当連結会計年度	92,431	1,113	1.20
資金調達勘定	前連結会計年度	1,071,470	31,156	2.90
	当連結会計年度	817,937	13,239	1.61
うち預金	前連結会計年度	53,494	1,775	3.31
	当連結会計年度	33,605	478	1.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	11,607	410	3.53
	当連結会計年度	623	11	1.88
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	26,860	871	3.24
うち借入金	前連結会計年度	24,863	593	2.38
	当連結会計年度	22,789	711	3.12

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,388,664	1,161,267	12,227,396	200,257	7,895	192,362	1.57
	当連結会計年度	12,060,484	955,143	11,105,341	169,166	6,084	163,082	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	7,566,346	169,753	7,396,592	131,189	2,495	128,693	1.73
	当連結会計年度	7,526,109	208,155	7,317,954	122,458	2,708	119,749	1.63
うち有価証券	前連結会計年度	4,363,094	18,627	4,344,466	60,940	112	60,828	1.40
	当連結会計年度	3,351,519	22,918	3,328,600	41,976	82	41,894	1.25
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	275,929		275,929	202		202	0.07
	当連結会計年度	316,698		316,698	294		294	0.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	25,253		25,253	3		3	0.01
	当連結会計年度	42,979		42,979	1		1	0.00
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	1,533		1,533	0		0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	195,959	16,561	179,397	2,342	142	2,199	1.22
	当連結会計年度	109,713	16,732	92,981	1,117	61	1,056	1.13
資金調達勘定	前連結会計年度	13,219,543	1,142,238	12,077,305	104,363	7,661	96,701	0.80
	当連結会計年度	12,447,669	931,967	11,515,701	71,039	6,295	64,743	0.56
うち預金	前連結会計年度	7,594,108	16,561	7,577,547	37,637	148	37,488	0.49
	当連結会計年度	8,022,054	16,732	8,005,322	30,220	61	30,158	0.37
うち譲渡性預金	前連結会計年度	268,204		268,204	158		158	0.05
	当連結会計年度	255,116		255,116	232		232	0.09
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	81,056		81,056	418		418	0.51
	当連結会計年度	322,584		322,584	24		24	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,325		1,325	0		0	0.01
	当連結会計年度	10,561		10,561	0		0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	50,187		50,187	875		875	1.74
うち借入金	前連結会計年度	623,453	169,352	454,101	15,067	2,403	12,664	2.78
	当連結会計年度	705,357	207,898	497,459	14,852	3,002	11,850	2.38

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は565億円、役務取引等費用は37億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は710億円(うち信託関連業務は471億円)、役務取引等費用は133億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は12億円、役務取引等費用は9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	88,776	1,460	14,868	75,368
	当連結会計年度	71,056	1,271	15,808	56,519
うち信託関連業務	前連結会計年度	45,869		7,894	37,975
	当連結会計年度	47,170		9,577	37,592
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,266		320	3,945
	当連結会計年度	2,707		412	2,294
うち為替業務	前連結会計年度	1,776	201		1,977
	当連結会計年度	1,434	119		1,553
うち証券関連業務	前連結会計年度	6,358	1,007	353	7,012
	当連結会計年度	2,698	986	76	3,608
うち代理業務	前連結会計年度	993	2		996
	当連結会計年度	4,362	8		4,371
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	483			483
	当連結会計年度	408			408
うち保証業務	前連結会計年度	5,123	248	730	4,642
	当連結会計年度	5,572	157	1,024	4,705
役務取引等費用	前連結会計年度	14,706	1,181	9,035	6,852
	当連結会計年度	13,310	962	10,475	3,798
うち為替業務	前連結会計年度	626	565		1,192
	当連結会計年度	555	400		956

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は738百万円(うち特定金融派生商品収益674百万円)、特定取引費用は3百万円(うち特定取引有価証券費用3百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	66	582	3	645
	当連結会計年度	63	717	42	738
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	64			64
	当連結会計年度	62			62
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度		582	3	579
	当連結会計年度		717	42	674
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	0			0
特定取引費用	前連結会計年度		223		223
	当連結会計年度		3		3
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度		223		223
	当連結会計年度		3		3
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は131億円(うち特定金融派生商品110億円)、特定取引負債は89億円(うち特定金融派生商品89億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	5,065	7,130	9	12,186
	当連結会計年度	2,102	11,100	37	13,165
うち商品有価証券	前連結会計年度	66			66
	当連結会計年度	102			102
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度		3		3
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度		7,130	9	7,120
	当連結会計年度		11,097	37	11,059
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	4,999			4,999
	当連結会計年度	1,999			1,999
特定取引負債	前連結会計年度		5,775		5,775
	当連結会計年度		8,933		8,933
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度		0		0
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度		5,774		5,774
	当連結会計年度		8,933		8,933
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,592,906	36.25	2,543,351	43.61
有価証券	280,375	3.92	162,703	2.79
信託受益権	6,847	0.10	3,560	0.06
受託有価証券	722	0.01	502	0.01
金銭債権	292,268	4.09	213,811	3.67
動産不動産	1,066,122	14.90	1,332,479	22.85
地上権	2,445	0.03	776	0.01
土地の賃借権	3,438	0.05	1,573	0.03
その他債権	20,134	0.28	22,334	0.38
銀行勘定貸	2,860,126	39.98	1,500,303	25.72
現金預け金	27,922	0.39	50,999	0.87
合計	7,153,310	100.00	5,832,396	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,621,520	22.67	1,540,434	26.41
財産形成給付信託	21,242	0.30	19,808	0.34
貸付信託	3,762,116	52.59	2,391,307	41.00
金銭信託以外の金銭の信託	29,368	0.41	26,239	0.45
有価証券の信託	734	0.01	513	0.01
金銭債権の信託	558,827	7.81	407,409	6.99
動産の信託	1,091	0.02	561	0.01
土地及びその定着物の信託	95,425	1.33	89,261	1.53
包括信託	1,062,983	14.86	1,356,859	23.26
合計	7,153,310	100.00	5,832,396	100.00

(注) 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末

179,321 百万円

当連結会計年度末

177,471 百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	210,132	8.10		
農業	95	0.00		
林業	401	0.02		
漁業	1,432	0.06		
鉱業	1,204	0.05		
建設業	22,061	0.85		
電気・ガス・熱供給・水道業	260,667	10.05		
運輸・通信業	309,353	11.93		
卸売・小売業、飲食店	83,712	3.23		
金融・保険業	163,986	6.33		
不動産業	271,455	10.47		
サービス業	128,943	4.97		
地方公共団体	10,440	0.40		
その他	1,129,017	43.54		
合計	2,592,906	100.00		
製造業			179,387	7.05
農業			65	0.00
林業			362	0.01
漁業			50	0.00
鉱業			1,909	0.08
建設業			17,459	0.69
電気・ガス・熱供給・水道業			191,872	7.54
情報通信業			16,170	0.64
運輸業			275,696	10.84
卸売・小売業			62,039	2.44
金融・保険業			341,054	13.41
不動産業			217,877	8.57
各種サービス業			247,962	9.75
地方公共団体			10,040	0.39
その他			981,401	38.59
合計			2,543,351	100.00

(注) 平成14年3月7日付総務省告示第139号により、「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	1,071	0.38	369	0.23
地方債	4,005	1.43	1,560	0.96
社債	3,466	1.24	2,751	1.69
株式	36,713	13.09	32,992	20.28
その他の証券	235,118	83.86	125,029	76.84
合計	280,375	100.00	162,703	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成14年3月31日)			当連結会計年度 (平成15年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	460,704	2,025,539	2,486,243	837,842	1,631,538	2,469,381
有価証券	69,386	166,094	235,481	2	125,511	125,513
その他	624,599	1,983,831	2,608,430	749,857	927,662	1,677,519
資産計	1,154,690	4,175,465	5,330,155	1,587,701	2,684,713	4,272,415
元本	1,153,272	4,118,731	5,272,004	1,587,366	2,655,940	4,243,306
債権償却準備金	882		882	25		25
特別留保金		24,532	24,532		14,929	14,929
その他	534	32,201	32,735	310	13,842	14,153
負債計	1,154,690	4,175,465	5,330,155	1,587,701	2,684,713	4,272,415

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金2,486,243百万円のうち、破綻先債権額は21,790百万円、延滞債権額は59,779百万円、3ヵ月以上延滞債権額は726百万円、貸出条件緩和債権額は51,627百万円であります。また、これらの債権額の合計額は133,924百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は985百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金2,469,381百万円のうち、破綻先債権額は10,928百万円、延滞債権額は27,360百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,506百万円、貸出条件緩和債権額は50,335百万円であります。また、これらの債権額の合計額は90,131百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,724百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	448	181
危険債権	352	169
要管理債権	539	551
正常債権	23,601	24,266

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,456,936	104,558	22,488	7,539,007
	当連結会計年度	8,436,392	25,453	10,975	8,450,870
うち流動性預金	前連結会計年度	1,798,622		19,605	1,779,017
	当連結会計年度	1,665,515		7,905	1,657,609
うち定期性預金	前連結会計年度	5,635,587		760	5,634,827
	当連結会計年度	6,712,426		1,603	6,710,822
うちその他	前連結会計年度	22,726	104,558	2,122	125,162
	当連結会計年度	58,451	25,453	1,466	82,437
譲渡性預金	前連結会計年度	162,580			162,580
	当連結会計年度	221,960			221,960
総合計	前連結会計年度	7,619,516	104,558	22,488	7,701,587
	当連結会計年度	8,658,352	25,453	10,975	8,672,830

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,287,420	100.00		
製造業	909,635	12.48		
農業	1,330	0.02		
林業	680	0.01		
漁業	7,270	0.10		
鉱業	8,688	0.12		
建設業	343,575	4.71		
電気・ガス・熱供給・水道業	70,079	0.96		
運輸・通信業	498,630	6.84		
卸売・小売業、飲食店	750,324	10.30		
金融・保険業	1,242,991	17.06		
不動産業	1,166,288	16.00		
サービス業	713,499	9.79		
地方公共団体	2,843	0.04		
その他	1,571,585	21.57		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)			7,136,490	100.00
製造業			870,990	12.20
農業			971	0.01
林業			780	0.01
漁業			6,079	0.08
鉱業			6,172	0.09
建設業			234,722	3.29
電気・ガス・熱供給・水道業			74,910	1.05
情報通信業			99,678	1.40
運輸業			480,166	6.73
卸売・小売業			650,225	9.11
金融・保険業			1,074,673	15.06
不動産業			1,161,705	16.28
各種サービス業			621,143	8.70
地方公共団体			3,952	0.06
その他			1,850,313	25.93
特別国際金融取引勘定分	128,679	100.00	87,891	100.00
政府等	13,383	10.40	11,053	12.58
金融機関	1,481	1.15	80	0.09
その他	113,813	88.45	76,757	87.33
合計	7,416,100		7,224,381	

(注) 1 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

2 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成14年3月31日	インドネシア	19,746
	フィリピン	6,504
	インド	1,154
	その他(6ヶ国)	5,993
	合計	33,399
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.25)
平成15年3月31日	インドネシア	15,882
	フィリピン	5,645
	ブラジル	1,747
	その他(5ヶ国)	2,358
	合計	25,633
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.21)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,269,393		140	1,269,253
	当連結会計年度	1,662,718			1,662,718
地方債	前連結会計年度	70,803			70,803
	当連結会計年度	19,182			19,182
社債	前連結会計年度	167,044			167,044
	当連結会計年度	174,123			174,123
株式	前連結会計年度	1,362,132		13,768	1,348,364
	当連結会計年度	910,217		21,918	888,298
その他の証券	前連結会計年度	277,361	311,551	5,331	583,581
	当連結会計年度	57,072	306,081	4,678	358,475
合計	前連結会計年度	3,146,734	311,551	19,239	3,439,046
	当連結会計年度	2,823,314	306,081	26,597	3,102,798

- (注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	278,565	264,565	13,999
うち信託報酬	79,262	56,943	22,319
うち信託勘定不良債権処理損失	40,208	29,061	11,146
貸出金償却	31,026	19,808	11,217
共同債権買取機構売却損	8,878	7,318	1,559
バルクセール売却損	3	1,934	1,930
その他の債権売却損等	299		299
経費(除く臨時処理分)	161,728	125,262	36,465
人件費	69,124	56,546	12,578
物件費	86,190	62,869	23,321
税金	6,412	5,847	564
一般貸倒引当金繰入額	1,559	3,159	1,599
業務純益	118,396	142,462	24,065
信託勘定償却前業務純益	158,604	171,523	12,919
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	157,044	168,364	11,319
うち債券関係損益	23,581	66,525	42,944
臨時損益	477,169	197,644	279,525
株式関係損益	282,614	83,212	199,402
銀行勘定不良債権処理損失	129,415	95,671	33,744
貸出金償却	42,391	53,547	11,156
個別貸倒引当金繰入額	68,381	19,067	49,314
債権売却損失引当金繰入額	1,954	1,331	623
特定海外債権引当勘定繰入額	206	2,175	2,381
共同債権買取機構売却損	739	0	738
バルクセール売却損	1,083	2,313	1,230
海外民間向け債権売却損	359	1,736	1,376
その他の債権売却損等	14,300	19,849	5,549
その他臨時損益	65,139	18,761	46,376
経常損失	359,240	55,496	303,743
特別損益	75,813	13,634	62,179
うち動産不動産処分損益	3,118	934	2,184
税引前当期損失	435,054	69,130	365,923
法人税、住民税及び事業税	387	620	1,007
法人税等調整額	148,000	45,843	193,843
当期損失	287,441	114,354	173,087

(注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	56,871	42,422	14,449
退職給付費用	4,230	8,108	3,877
福利厚生費	8,732	6,685	2,047
減価償却費	14,279	13,241	1,037
土地建物機械賃借料	17,246	10,003	7,243
営繕費	453	392	60
消耗品費	1,502	1,268	233
給水光熱費	1,759	1,118	641
旅費	1,053	769	284
通信費	3,352	3,426	74
広告宣伝費	3,168	4,099	930
租税公課	6,412	5,847	564
その他	42,664	27,879	14,785
計	161,728	125,262	36,465

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.29	1.33	0.04
貸出金利回	1.59	1.60	0.01
有価証券利回	1.05	1.05	
(2) 資金調達利回	0.58	0.48	0.10
預金等利回	0.46	0.36	0.10
(3) 資金粗利鞘	-	0.71	0.14

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	20.20	31.97	11.77
業務純益ベース	15.23	27.05	11.82
当期利益ベース			

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	1,153,272	1,587,366	434,093
		平残	1,330,753	1,631,800	301,047
	貸付信託	未残	4,118,731	2,655,940	1,462,791
		平残	4,922,662	3,198,694	1,723,967
	合計	未残	5,272,004	4,243,306	1,028,697
		平残	6,253,415	4,830,495	1,422,919
貸出金	金銭信託	未残	460,704	837,842	377,137
		平残	557,110	440,451	116,659
	貸付信託	未残	2,025,539	1,631,538	394,000
		平残	2,288,377	1,848,827	439,550
	合計	未残	2,486,243	2,469,381	16,862
		平残	2,845,488	2,289,278	556,209

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,703,756	3,227,511	476,244
法人	1,568,247	1,015,794	552,453
合計	5,272,004	4,243,306	1,028,697

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	503,015	458,231	44,784
うち住宅ローン残高	459,305	422,704	36,601
うちその他ローン残高	43,710	35,527	8,183

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第59期：1,038,305百万円

第60期：941,282百万円

中小企業等貸出金残高

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,639,647	1,747,807	108,160
総貸出金残高	百万円	2,592,906	2,543,351	49,554
中小企業等貸出金比率	/ %	63.23	68.72	5.49
中小企業等貸出先件数	件	74,695	65,575	9,120
総貸出先件数	件	75,293	66,077	9,216
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.20	99.24	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	7,561,495	8,461,846	900,350
預金(平残)	7,591,710	8,022,054	430,343
貸出金(未残)	7,509,754	7,165,614	344,139
貸出金(平残)	7,468,378	7,335,397	132,980

個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,418,291	6,610,475	1,192,184
法人	2,121,803	1,839,166	282,636
合計	7,540,094	8,449,641	909,547

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,076,153	1,375,261	299,108
うち住宅ローン残高	1,019,048	1,328,751	309,703
うちその他ローン残高	57,105	46,510	10,595

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第59期：1,246,647百万円

第60期：1,526,479百万円

中小企業等貸出金

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,036,315	4,098,178	61,863
総貸出金残高	百万円	7,381,075	7,077,723	303,352
中小企業等貸出金比率	/ %	54.68	57.90	3.22
中小企業等貸出先件数	件	143,805	151,698	7,893
総貸出先件数	件	145,448	153,063	7,615
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.87	99.10	0.23

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	7,133	331,110	6,738	243,780
計	7,133	331,110	6,738	243,780

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,125	13,647,447	4,737	13,593,288
	各地より受けた分	1,538	18,885,372	2,547	19,963,976
代金取立	各地へ向けた分	52	68,683	65	183,317
	各地より受けた分	52	132,546	67	207,334

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	74,685	73,647
	買入為替	64	103
被仕向為替	支払為替	77,530	73,565
	取立為替	53	
合計		152,334	147,316

8 併営業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	1,101件		126,253百万円	964件		137,592百万円
財産に関する遺言の執行	209件	215件	111件	230件	203件	138件
財産の取得及び処分の代理取扱	366,030件		8,517,843百万円	119件		339百万円
取得	196,368		3,886,066	44		70
処分	169,662		4,631,776	75		269
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	91件	118件	1,739件	85件	169件	1,655件
管理株主数			12,798千名			12,209千名
期中名義書換件数			432千件			207千件

(注) 「財産の取得及び処分の代理取扱」の当事業年度が減少しているのは、主として平成14年3月25日に証券信託業務を三井アセット信託銀行株式会社に移管したことによるものです。

(自己資本比率の状況)
(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	334,802	349,894
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本準備金	187,309	
	連結剰余金	10,712	
	資本剰余金		99,208
	利益剰余金		9,380
	連結子会社の少数株主持分	3,381	3,488
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		143,786
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	972	868
	営業権相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
計 (A)	513,808	298,555	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	3,659	
	一般貸倒引当金	79,501	71,502
	負債性資本調達手段等	489,520	417,486
	うち永久劣後債務(注2)	190,490	132,306
	うち期限付劣後債務および 期限付優先株(注3)	299,030	285,180
	計	572,682	488,989
うち自己資本への算入額 (B)	513,808	298,555	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,404	781
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,025,212	596,330
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,607,117	7,711,435
	オフ・バランス取引項目	1,528,397	1,388,346
	計 (E)	10,135,515	9,099,781
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.11	6.55

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成14年3月31日	平成15年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	334,802	349,894
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本準備金	187,309	99,208
	その他資本剰余金		
	利益準備金		
	任意積立金		
	次期繰越利益		
	その他		
	その他有価証券の評価差損()	273	145,954
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	計 (A)	521,839	303,148
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	3,659	
	一般貸倒引当金	78,332	70,161
	負債性資本調達手段等	489,520	417,486
	うち永久劣後債務(注2)	190,490	132,306
	うち期限付劣後債務および 期限付優先株(注3)	299,030	285,180
	計	571,513	487,648
うち自己資本への算入額 (B)	518,480	303,148	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,711	3
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	1,038,608	606,294
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	8,593,964	7,546,326
	オフ・バランス取引項目	1,551,837	1,482,461
	計 (E)	10,145,802	9,028,788
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		10.23	6.71

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	885	598
危険債権	2,841	1,968
要管理債権	4,502	3,554
正常債権	70,339	68,100

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

デフレの深刻化や株価の低迷が長引く中、わが国の金融機関を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しておりますが、当社は、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、三井アセット信託銀行株式会社と緊密な連携を図りながら、さらなる収益力の向上と財務基盤の強化を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成14年10月22日付で株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託代理店契約を締結いたしました。株式会社三井住友銀行は、これに伴い同日付にて信託代理店業務の取扱を開始しております。

株式会社三井住友銀行が、平成15年6月1日付現在で取り扱う信託代理店業務は次のとおりです。

当社の信託代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、当社の日本橋営業部他47店の改修及び石神井支店移転等総額88億円の設備投資を実施いたしました。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額279億円の設備投資を実施いたしました。

また、信託銀行業において、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	旧阿佐谷北支店	東京都杉並区	店舗	平成14年5月	337
	旧深川支店	東京都江東区	店舗	平成14年6月	584
	旧東村山支店	東京都東村山市	店舗	平成14年6月	336
	旧佐倉支店	千葉県佐倉市	店舗	平成14年9月	215
	旧鶴間支店	神奈川県大和市	店舗	平成14年9月	336
	旧北本支店	埼玉県北本市	店舗	平成14年10月	332
	旧狭山支店	埼玉県狭山市	店舗	平成14年10月	215
	旧武蔵関支店	東京都練馬区	店舗	平成14年10月	309
	旧池尻支店	東京都世田谷区	店舗	平成14年10月	468
	旧西小山支店	東京都目黒区	店舗	平成14年11月	255
	旧武蔵境支店	東京都武蔵野市	店舗	平成14年12月	614
	旧世田谷支店	東京都世田谷区	店舗	平成15年1月	342
	旧日野支店	東京都日野市	店舗	平成15年2月	366
	旧銀座支店	東京都中央区	店舗	平成15年3月	1,399
	瀬田寮	東京都世田谷区	寮	平成15年3月	1,022

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 信託銀行業

(平成15年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社		札幌支店 他2店	北海道・ 東北地区	店舗			243	227	471	233
		本店 他35店	関東・ 甲信越地区	店舗	22,227 (6,840)	41,964	24,261	4,783	71,009	3,517
		名古屋支店 他13店	東海・ 北陸地区	店舗	3,992	2,635	1,310	891	4,837	770
		大阪支店 他9店	近畿地区	店舗	1,260	3,133	1,213	774	5,122	747
		高松支店 他3店	中国・ 四国地区	店舗	2,116	2,558	338	215	3,112	181
		福岡支店 他4店	九州地区	店舗	1,012	1,440	406	283	2,130	257
		信託センタ ー他3セン ター	東京都 目黒区他	事務 センター	20,137	12,604	14,167	5,473	32,246	120
		大井寮 他115カ所	東京都 品川区他	社宅・寮・ 厚生施設	95,666 (175)	14,953	5,990	114	21,058	
	三信室町 ビル 他5カ所	東京都 中央区他	その他の 施設	2,171 (106)	5,572	2,860	116	8,549		
国内連結 子会社	三信建物管理株式会社 他5社	本社他	名古屋市中 区他	店舗・ 賃貸ビル他	11,945	7,697	3,430	696	11,825	1,759

(2) 金融関連業その他

(平成15年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三信リース株式会社 他6社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他			162	73,143	73,305	564
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他1社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗				6	6	20

(注) 1 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め9,105百万円であります。

3 動産は、事務機械9,828百万円、リース資産72,980百万円、その他3,918百万円であります。

4 当社の店舗外現金自動設備14か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。

5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
三信建物管理株式会社 建物448百万円

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当社		信託銀行業	調布センター 他	東京都調布市 他	事務機器 (リース)		33

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当社	千葉支店	千葉県千葉市	移転	店舗	890	798	自己資金	平成13年9月	平成15年4月
	船橋支店	千葉県船橋市	移転	店舗	341	38	自己資金	平成13年9月	平成15年4月
	事務機械				1,400		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	382,941,500
乙種優先株式	21,412,500
計	4,315,458,000

(注) 当社定款第5条に次のとおり規定しております。

当社の発行する株式の総数は、43億1,545万8,000株とし、このうち39億1,110万4,000株は普通株式、3億8,294万1,500株は甲種優先株式、2,141万2,500株は乙種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	1,224,365,606	1,224,365,606		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回甲種 優先株式	20,000,000	20,000,000		(注) 2
第二回甲種 優先株式	93,750,000	93,750,000		(注) 3
第三回甲種 優先株式	156,406,250	156,406,250		(注) 4
計	1,494,521,856	1,494,521,856		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成15年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年40円の優先利益配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成10年7月1日から平成30年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、533円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成11年8月1日とその後平成29年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成30年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

3 第二回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先利益配当金

優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先利益配当金を支払う。

また、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。

転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

- (4) 普通株式への一斉転換
平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。
 - (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。
 - (6) 新株引受権等
法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。
- 4 第三回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先利益配当金
 - 優先利益配当金
利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先利益配当金を支払う。
また、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。
 - 非累積条項
ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
 - 非参加条項
本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。
 - 優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。
 - (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。
 - (3) 普通株式への転換
 - 転換を請求し得べき期間
発行日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
 - 当初転換価額
当初転換価額は、552円とする。
 - 転換価額の修正
転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日に、所定の算式により計算される転換価額に修正される。
 - 転換価額の調整
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。
 - (4) 普通株式への一斉転換
平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。
 - (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に定める場合はこの限りではない。
 - (6) 新株引受権等
法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成15年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	576,000	1,100	1	576,000	1,100	1
永久劣後円建 転換社債 (平成10年11月16日)	2,630,000 2	1,600 3	800	2,630,000	1,600 3	800

- 1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。
- 2 平成14年9月25日に16,100百万円を一部買入消却し、社債総額を2,630百万円に変更しております。
- 3 転換により発行される株式は、当社第一回乙種優先株式です。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年3月13日 (注)1	69,707	320,245	18,751,183	95,966,183	18,751,183	85,851,183
平成11年3月31日 (注)2	93,750	413,995	75,000,000	170,966,183	75,000,000	160,851,183
平成12年4月1日 (注)3	672,382	1,086,377	150,923,803	321,889,986	133,440,822	294,292,005
平成13年3月31日 (注)4	1,792	1,088,170	986,000	322,875,986	986,000	295,278,005
平成14年1月31日 (注)5	684	1,088,854	376,500	323,252,486	376,500	295,654,505
平成14年3月25日 (注)6		1,088,854	17,000,000	306,252,486	5,246,049	290,408,456
平成14年3月29日 (注)7	285,500	1,374,354	28,550,000	334,802,486	28,550,000	318,958,456
平成14年6月26日 (注)8		1,374,354		334,802,486	131,648,638	187,309,818
平成15年3月28日 (注)9	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818
平成15年3月31日 (注)10	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818

- (注) 1 有償 第三者割当69,707千株 発行価額 538円 資本組入額 269円
2 有償 第三者割当93,750千株(第二回甲種優先株式) 発行価額1,600円 資本組入額 800円
3 三井信託銀行と合併(合併比率1:0.3)
4 転換社債の転換(平成12年4月1日~平成13年3月31日)
5 転換社債の転換(平成13年4月1日~平成14年1月31日)
6 会社分割により資本金17,000百万円減少
7 有償 第三者割当285,500千株 発行価額 200円 資本組入額 100円
割当先 三井トラスト・ホールディングス
株式会社
8 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩しであります。
9 有償 第三者割当120,000千株 発行価額 250円 資本組入額 125円
割当先 三井トラスト・ホールディングス
株式会社
10 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成14年4月1日~平成15年3月31日)

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		1,224,365						1,224,365	606
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第一回甲種優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		20,000						20,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第二回甲種優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		93,750						93,750	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第三回甲種優先株式

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		156,406						156,406	250
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	1,224,365	100.00
計		1,224,365	100.00

第一回甲種優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二回甲種優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三回甲種優先株式

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	270,156,000		第一回甲種優先株式 20,000,000株 第二回甲種優先株式 93,750,000株 第三回甲種優先株式 156,406,000株
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	1,224,365,000	1,224,365	普通株式 1,224,365,000株
単元未満株式	856		普通株式 606株 優先株式 250株
発行済株式総数	1,494,521,856		
総株主の議決権		1,224,365	

【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

- (1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

- (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、金融機関としての公共性に鑑み、資産の健全性の確保、適正な内部留保の充実に努めるとともに安定した配当を実施することを基本方針としてまいりましたが、平成14年2月1日に当社は株式移転により三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立し、その完全子会社となったため、平成14年3月期からは三井トラスト・ホールディングス株式会社に対し配当を行うこととなりました。

当期の配当につきましては、不良債権の最終処理と政策投資株式の圧縮により大幅な赤字決算となりましたので、誠に遺憾ではございますが、普通株式および優先株式の配当は無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

- (1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

- (2) 優先株式

第一回甲種優先株式

第二回甲種優先株式

第三回甲種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		田 辺 和 夫	昭和20年9月29日生	昭和44年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役融資企画部長 平成10年5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年4月 同社専務取締役 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社専務取締役 平成13年5月 同社取締役副社長 平成14年2月 同社取締役副社長退任 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長(現職) 平成14年2月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年6月 同社取締役社長退任 平成15年6月 当社取締役社長(現職)	
取締役副社長 (代表取締役)		伊 東 朋 宏	昭和20年3月15日生	昭和42年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成7年6月 同社取締役ロンドン支店長 平成9年8月 同社取締役 平成9年10月 同社取締役国際部長 平成10年6月 同社常務取締役国際部長兼国際事務部長 平成10年12月 同社常務取締役国際部長 平成12年4月 当社専務取締役 平成14年2月 当社取締役専務執行役員 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社専務取締役 平成15年6月 同社専務取締役退任 平成15年6月 当社取締役副社長(現職)	
取締役 専務執行役員		小 高 正 春	昭和22年2月4日生	昭和44年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役本店営業第五部長 平成9年5月 同社取締役証券部長 平成11年4月 同社常務取締役証券部長 平成12年4月 当社常務取締役 平成14年2月 当社取締役専務執行役員(現職)	
取締役 常務執行役員		滝 美知男	昭和21年10月22日生	昭和44年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役資金証券部長 平成9年6月 同社取締役営業推進部長 平成10年6月 同社常務取締役営業推進部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成14年2月 当社取締役常務執行役員(現職) 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員		松田 博	昭和22年4月23日生	昭和46年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役本店営業第四部長 平成11年12月 同社取締役本店営業第四部長兼資産金融営業部長 平成12年4月 当社執行役員日本橋営業第四部長兼資産金融営業部長 平成12年5月 当社常務執行役員日本橋営業第四部長兼資産金融営業部長 平成12年7月 当社常務執行役員日本橋営業第四部長 平成13年5月 当社常務執行役員 平成13年6月 当社常務取締役 平成14年2月 当社取締役常務執行役員(現職)	
監査役 (常勤)		梶村 政博	昭和26年1月7日生	昭和48年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役営業推進部長 平成12年4月 当社執行役員営業企画部長 平成13年7月 当社執行役員総務部長 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社総務部長 平成14年6月 当社監査役(現職) 平成14年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役(現職)	
監査役		樋口 俊二	大正15年3月30日生	昭和26年3月 弁護士登録、東京弁護士会入会(現職) 平成9年6月 三井信託銀行株式会社監査役 平成12年4月 当社監査役(現職) 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役(現職)	
監査役		幸田 重教	昭和3年3月3日生	昭和25年4月 日産化学工業株式会社入社 昭和37年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和54年6月 同社取締役本店石油化学事業企画開発部長 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 三井・デュボンポリケミカル株式会社副社長 昭和62年6月 三井石油化学工業株式会社専務取締役本店経営計画室長 平成3年6月 同社副社長本店経営計画室長 平成5年6月 同社社長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役会長 平成13年6月 同社相談役(現職) 平成13年6月 当社監査役(現職) 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役(現職)	
計					

(注) 監査役樋口俊二、幸田重教の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		976,535	7.50	627,037	5.20
買現先勘定		5,003	0.04	24,999	0.21
債券貸借取引支払保証金				10,564	0.09
特定取引資産		12,186	0.09	13,165	0.11
金銭の信託		83,928	0.65	70,921	0.59
有価証券	1,2 8	3,439,046	26.43	3,102,798	25.76
貸出金	3,4 5,6 7,8 9	7,416,100	56.99	7,224,381	59.98
外国為替		4,854	0.04	4,978	0.04
その他資産	8	289,483	2.22	305,613	2.54
動産不動産	8, 11, 12	273,322	2.10	251,446	2.09
繰延税金資産		384,950	2.96	339,843	2.82
支払承諾見返		306,927	2.36	220,208	1.83
貸倒引当金		180,216	1.38	151,255	1.26
投資損失引当金		0	0.00		
資産の部合計		13,012,122	100.00	12,044,705	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	7,539,007	57.94	8,450,870	70.16
譲渡性預金		162,580	1.25	221,960	1.84
コールマネー及び売渡手形	8	586,500	4.51	300,000	2.49
売現先勘定	8			99,999	0.83
債券貸借取引受入担保金	8			194,245	1.61
特定取引負債		5,775	0.04	8,933	0.08
借入金	8, 13	432,810	3.33	507,343	4.21
外国為替		27	0.00	25	0.00
社債	14	123,130	0.95	138,826	1.15
転換社債	15	20,143	0.15		
新株予約権付社債	15			3,782	0.03
信託勘定借		2,860,126	21.98	1,500,303	12.46
その他負債	10	432,418	3.32	93,928	0.78
賞与引当金		3,507	0.03	2,825	0.02
退職給付引当金		7,507	0.06	529	0.01
債権売却損失引当金		7,167	0.05	4,389	0.04
特別法上の引当金		0	0.00		
繰延税金負債		745	0.01	1,005	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	3,193	0.02		
支払承諾		306,927	2.36	220,208	1.83
負債の部合計		12,491,567	96.00	11,749,177	97.55
(少数株主持分)					
少数株主持分		4,698	0.04	5,014	0.04
(資本の部)					
資本金		334,802	2.57		
資本準備金		318,958	2.45		
再評価差額金	11	4,939	0.04		
欠損金		142,360	1.09		
その他有価証券評価差額金		489	0.00		
為替換算調整勘定		972	0.01		
資本の部合計		515,856	3.96		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
資本金	11			349,894	2.91
資本剰余金				202,401	1.68
利益剰余金				112,573	0.93
土地再評価差額金				3,028	0.03
その他有価証券評価差額金				145,313	1.21
為替換算調整勘定				868	0.01
資本の部合計				290,512	2.41
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		13,012,122	100.00	12,044,705	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		503,422	100.00	441,789	100.00
信託報酬		79,656		56,943	
資金運用収益		192,362		163,082	
貸出金利息		128,693		119,749	
有価証券利息配当金		60,828		41,894	
コールローン利息及び 買入手形利息		202		294	
買現先利息		3		1	
債券貸借取引受入利息				0	
預け金利息		2,199		1,056	
その他の受入利息		434		86	
役務取引等収益		75,368		56,519	
特定取引収益		645		738	
その他業務収益		53,890		77,601	
その他経常収益		101,497		86,903	
経常費用		860,726	170.97	494,566	111.95
資金調達費用		96,701		64,743	
預金利息		37,488		30,158	
譲渡性預金利息		158		232	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		418		24	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息				875	
借入金利息		12,664		11,850	
社債利息		2,240		2,474	
転換社債利息		333			
新株予約権付社債利息				121	
その他の支払利息		43,397		19,006	
役務取引等費用		6,852		3,798	
特定取引費用		223		3	
その他業務費用		2,301		2,861	
営業経費		172,673		138,446	
その他経常費用		581,974		284,712	
貸倒引当金繰入額		68,025		16,410	
その他の経常費用	1	513,948		268,301	
経常損失		357,304	70.97	52,777	11.95
特別利益		8,615	1.71	9,399	2.13
動産不動産処分益		668		4,919	
償却債権取立益		7,691		4,452	
証券取引責任準備金取崩額		0		0	
その他の特別利益		256		26	
特別損失		95,653	19.00	22,960	5.20
動産不動産処分損		3,970		5,743	
その他の特別損失	2	91,683		17,216	
税金等調整前当期純損失		444,342	88.26	66,338	15.02
法人税、住民税及び事業税		1,354	0.27	583	0.13
法人税等調整額		149,927	29.78	45,914	10.39
少数株主利益		39	0.01	185	0.04
当期純損失		295,808	58.76	113,022	25.58

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
連結剰余金期首残高		157,939	
連結剰余金増加高		1,226	
連結子会社の持分比率変動による剰余金増加高		772	
再評価差額金取崩額		453	
連結剰余金減少高		5,717	
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高		1,052	
配当金		4,665	
当期純損失		295,808	
欠損金期末残高		142,360	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			318,958
資本剰余金増加高			15,092
増資による新株の発行			15,000
新株予約権の行使による資本準備金増加高			92
資本剰余金減少高			131,648
資本準備金取崩額			131,648
資本剰余金期末残高			202,401
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			142,360
利益剰余金増加高			142,809
資本準備金取崩額			131,648
土地再評価差額金取崩額			11,161
利益剰余金減少高			113,022
当期純損失			113,022
利益剰余金期末残高			112,573

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		444,342	66,338
減価償却費		50,528	51,348
連結調整勘定償却額		98	
持分法による投資損益()			34
貸倒引当金の増加額		41,938	23,949
投資損失引当金の増加額		190	0
債権売却損失引当金の増加額		1,578	2,777
賞与引当金の増加額		4,133	682
退職給付引当金の増加額		2,350	50,612
信託契約為替評価引当金の増加額		26,760	
資金運用収益		192,362	163,082
資金調達費用		96,701	64,743
有価証券関係損益()		341,738	15,931
金銭の信託の運用損益()		457	1,274
為替差損益()		20,443	13,921
動産不動産処分損益()		3,302	824
特定取引資産の純増()減		4,420	979
特定取引負債の純増減()		568	3,158
貸出金の純増()減		272,893	190,767
預金の純増減()		10,915	911,862
譲渡性預金の純増減()		170,972	59,380
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減()		24,465	132,533
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		290,932	3,360
コールローン等の純増()減		175,260	19,995
債券借入取引担保金の純増()減		5,970	
債券貸借取引支払保証金の純増()減			4,594
コールマネー等の純増減()		534,988	186,500
債券貸付取引担保金の純増減()		247,362	
債券貸借取引受入担保金の純増減()			53,117
外国為替(資産)の純増()減		8,530	124
外国為替(負債)の純増減()		26	2
信託勘定借の純増減()		1,055,709	1,359,823
資金運用による収入		209,622	175,201
資金調達による支出		110,521	67,068
その他		2,830	133,972
小計		231,774	417,391
法人税等の支払額		4,550	266
営業活動によるキャッシュ・フロー		227,224	417,658

		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		3,276,141	8,743,020
有価証券の売却による収入		2,258,970	7,155,390
有価証券の償還による収入		1,537,250	1,680,986
金銭の信託の増加による支出		2,512	4,216
金銭の信託の減少による収入		17,251	18,341
動産不動産の取得による支出		45,561	38,211
動産不動産の売却による収入		14,915	23,620
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出		7,572	
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入		346	
投資活動によるキャッシュ・フロー		496,946	92,890
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出			58,000
劣後特約付社債・転換社債の償還による 支出		11,984	
株式の発行による収入		57,100	30,000
配当金支払額		4,665	
少数株主への配当金支払額		8	79
自己株式の売却による収入		202	
財務活動によるキャッシュ・フロー		40,643	28,079
現金及び現金同等物に係る換算差額		351	11
現金及び現金同等物の増加額		765,165	352,858
現金及び現金同等物の期首残高		173,369	920,982
連結除外に伴う現金及び現金同等物 の減少額		17,552	
現金及び現金同等物の期末残高		920,982	568,123

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 19社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Chuo Mitsui Investments, Inc.は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、Chuo Mitsui Trust Company(U.S.A)、中信住宅販売株式会社及び三信振興株式会社は、清算等により連結の範囲から除外しております。 三井アセット信託銀行株式会社(旧社名「さくら信託銀行株式会社」)は株式取得により当連結会計年度に連結しましたが、平成14年2月に親会社の三井トラスト・ホールディングス株式会社へ売却したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 18社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ株式会社は、清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、日本トラスティ情報システム株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 6社 3月末日 13社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 6社 3月末日 12社</p> <p>(2) 同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同左</p> <p>ソフトウェア 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は514,651百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は407,130百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税金等調整前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>上記の会計基準変更時差異は、当初発生額57,093百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用84,969百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>上記の会計基準変更時差異は、当初発生額57,093百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。</p>
	<p>(9) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(10) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 0百万円</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10)リース取引の処理方法 同左
	(13)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。
	(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、発生年度に全額償却しております。	同左
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同左

(会計方針の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>その他有価証券のうち時価のある有価証券については、従来、連結決算日の市場価格に基づき減損処理しておりましたが、市場における一時的な価格変動の影響を期間損益に反映させないため、当連結会計年度から株式および投資信託受益証券につきましては連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均を採用しております。</p> <p>この変更に伴い、「有価証券」中「株式」は2,653百万円、「その他の証券」は12百万円増加しております。また、「経常損失」は2,653百万円、「税金等調整前当期純損失」は2,666百万円減少しております。</p>	<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当連結会計年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。</p> <p>(3) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金及び「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理しておりましたが、当連結会計年度から、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から、「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「再評価差額金」は、当連結会計年度から、「土地再評価差額金」として表示しております。</p>
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増()減」、「債券貸付取引担保金の純増減()」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増()減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減()」として記載しております。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「現金預け金」中「譲渡性預け金」が5,003百万円減少しております。</p> <p>(2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生ずる評価差額に税効果及び少数株主持分を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が336百万円減少しその他有価証券評価差額金が75百万円計上され、金銭の信託が3,473百万円増加しその他有価証券評価差額金が414百万円計上されております。</p> <p>(3) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、受入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することになりました。なお、この変更に伴い、保管有価証券等及び借入有価証券は、それぞれ5,202百万円減少しております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当社は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による財務諸表への影響額はありません。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決算日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達または運用に係る元本相当額を直物買為替または直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべきまたは支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替または先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額または受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額または支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。</p>	
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報NO.15)により、当連結会計年度から、「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が3,507百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 4月 1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が4,199百万円、当連結会計年度が3,531百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常利益(又は経常損失)はそれぞれ同額減少(又は増加)しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は23,264百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は194百万円減少し、「再評価差額金」は194百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は、10百万円減少しております。</p> <p>また、当社の大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年 6月 9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年 4月 4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、568百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,744百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は31百万円減少し、「再評価差額金」は31百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は1百万円減少しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5</p>	<p>当社の東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年 3月29日東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年 4月 9日、当社を含む一審原告各社も東京高等裁判所に控訴し、平成15年 1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年 2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年 4月 4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年 4月 1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則 2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>月30日に上記府条例の「一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。</p>	<p>府条例を合憲・適法なものとしたことではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式2,923百万円を含んでおります。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に209,678百万円、その他の証券に38,199百万円含まれております。また、使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に603百万円含まれております。</p> <p>現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている譲渡性預け金及び有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、それぞれ5,003百万円、5,202百万円であります。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券等ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は36,953百万円、延滞債権額は337,880百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,519百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は452,895百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式441百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借または賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に558百万円含まれております。</p> <p>現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、34,532百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,567百万円、延滞債権額は230,976百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,156百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は358,457百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)																														
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は829,248百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、48,592百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="279 792 786 891"> <tr> <td>有価証券</td> <td>626,309百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>484,734百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>976百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="279 931 786 1066"> <tr> <td>預金</td> <td>287百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>230,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>356,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>15,989百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券442,090百万円、その他資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は18,934百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は284百万円、債券借入取引担保金は5,970百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,499,445百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,491,573百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	626,309百万円	貸出金	484,734百万円	その他資産	976百万円	預金	287百万円	コールマネー	230,000百万円	売渡手形	356,500百万円	借入金	15,989百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は617,158百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,405百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="906 792 1414 891"> <tr> <td>有価証券</td> <td>934,362百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>361,552百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>805百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="906 931 1414 1097"> <tr> <td>預金</td> <td>13,412百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>300,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>99,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>194,245百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>15,491百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券347,801百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,522百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金等は202百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,515,689百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,501,809百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	934,362百万円	貸出金	361,552百万円	その他資産	805百万円	預金	13,412百万円	コールマネー	300,000百万円	売現先勘定	99,999百万円	債券貸借取引受入担保金	194,245百万円	借入金	15,491百万円
有価証券	626,309百万円																														
貸出金	484,734百万円																														
その他資産	976百万円																														
預金	287百万円																														
コールマネー	230,000百万円																														
売渡手形	356,500百万円																														
借入金	15,989百万円																														
有価証券	934,362百万円																														
貸出金	361,552百万円																														
その他資産	805百万円																														
預金	13,412百万円																														
コールマネー	300,000百万円																														
売現先勘定	99,999百万円																														
債券貸借取引受入担保金	194,245百万円																														
借入金	15,491百万円																														

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
<p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は302百万円であります。</p> <p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,418百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 212,361百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金368,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債100,000百万円及び劣後特約付社債23,130百万円であります。</p> <p>15 転換社債は、永久劣後特約付転換社債18,730百万円及び劣後特約付転換社債1,413百万円であります。</p> <p>16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,153,272百万円、貸付信託4,118,731百万円であります。</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 215,811百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,726百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は、永久劣後特約付転換社債2,630百万円及び劣後特約付転換社債1,152百万円あります。</p> <p>16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円あります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、元本補てん契約のある信託財産に対する契約履行に伴う損失45,307百万円、貸出金償却42,700百万円、株式等償却158,453百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別損失には、証券投資信託を期限前解約したことに伴い発生した解約差損78,567百万円、証券投資信託の減損処理額1,416百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額11,392百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却53,547百万円、株式等償却67,827百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,063百万円、当社のシステム統合に伴う旧システムの処分損5,122百万円を含んでおります。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成14年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">976,535百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">55,553百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">920,982百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	976,535百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	55,553百万円	現金及び現金同等物	920,982百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成15年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">627,037百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">58,913百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">568,123百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	627,037百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,913百万円	現金及び現金同等物	568,123百万円																										
現金預け金勘定	976,535百万円																																						
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	55,553百万円																																						
現金及び現金同等物	920,982百万円																																						
現金預け金勘定	627,037百万円																																						
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,913百万円																																						
現金及び現金同等物	568,123百万円																																						
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった三井アセット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに三井アセット信託銀行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">14,985百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">13,380百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">2,518百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">14,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td> <td style="text-align: right;">554百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,400百万円</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,827百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：同社株式取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,572百万円</td> </tr> </table>	有価証券	14,985百万円	貸出金	13,380百万円	預金	2,518百万円	コールマネー	14,100百万円	借入金	2,000百万円	上記以外の資産及び負債	554百万円	連結調整勘定	98百万円	同社株式の取得価額	10,400百万円	同社現金及び現金同等物	2,827百万円	差引：同社株式取得のための支出	7,572百万円	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 新株予約権付社債の権利行使</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">184百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法にもとづき発行された転換社債の転換によるものであります。</p> <p>(2) 新株予約権付社債の消却と社債の発行</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">16,100百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 法定準備金の取り崩し</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額</td> <td style="text-align: right;">131,648百万円</td> </tr> <tr> <td>法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">131,648百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額</td> <td style="text-align: right;">1,080百万円</td> </tr> <tr> <td>デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">デット・エクイティ・スワップ による株式増加額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">950百万円</td> </tr> </table>	新株予約権の行使による 資本金増加額	92百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	92百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	184百万円		16,100百万円	法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額	131,648百万円	法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額	131,648百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	1,080百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額	129百万円	デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	950百万円
有価証券	14,985百万円																																						
貸出金	13,380百万円																																						
預金	2,518百万円																																						
コールマネー	14,100百万円																																						
借入金	2,000百万円																																						
上記以外の資産及び負債	554百万円																																						
連結調整勘定	98百万円																																						
同社株式の取得価額	10,400百万円																																						
同社現金及び現金同等物	2,827百万円																																						
差引：同社株式取得のための支出	7,572百万円																																						
新株予約権の行使による 資本金増加額	92百万円																																						
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	92百万円																																						
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	184百万円																																						
	16,100百万円																																						
法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額	131,648百万円																																						
法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額	131,648百万円																																						
デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	1,080百万円																																						
デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額	129百万円																																						
デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	950百万円																																						
<p>3 株式の売却により連結子会社から除外した三井アセット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社から除外した三井アセット信託銀行株式会社の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の売却価額と同社売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,016百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">39,353百万円</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">39,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td> <td style="text-align: right;">9,401百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">127百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">同社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,400百万円</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">10,053百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：同社株式売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346百万円</td> </tr> </table>	有価証券	3,016百万円	貸出金	39,353百万円	預金	39,500百万円	借入金	2,000百万円	上記以外の資産及び負債	9,401百万円	株式売却益	127百万円	同社株式の売却価額	10,400百万円	同社現金及び現金同等物	10,053百万円	差引：同社株式売却による収入	346百万円																					
有価証券	3,016百万円																																						
貸出金	39,353百万円																																						
預金	39,500百万円																																						
借入金	2,000百万円																																						
上記以外の資産及び負債	9,401百万円																																						
株式売却益	127百万円																																						
同社株式の売却価額	10,400百万円																																						
同社現金及び現金同等物	10,053百万円																																						
差引：同社株式売却による収入	346百万円																																						

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4 重要な非資金取引の内容	
<p>転換社債の転換</p> <p>転換社債の転換による 資本金増加額 376百万円</p> <p>転換社債の転換による 資本準備金増加額 376百万円</p> <hr/> <p>転換による転換社債減少額 753百万円</p>	
<p>会社分割</p> <p>当連結会計年度に会社分割により三井アセット信託銀行株式会社に承継した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。また、当該分割により減少した資本金及び資本準備金は、それぞれ17,000百万円及び5,246百万円であります。</p>	
<p>現金預け金(注) 20,008百万円</p> <p>動産不動産 1,769百万円</p> <p>その他資産 23,464百万円</p> <hr/> <p>資産合計 45,242百万円</p> <p>預金 2,313百万円</p> <p>その他負債 20,682百万円</p> <hr/> <p>負債合計 22,996百万円</p>	
<p>(注) 現金預け金には現金及び現金同等物は含まれておりません。</p>	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 178百万円 その他 5百万円 合計 184百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 116百万円 その他 3百万円 合計 119百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 62百万円 その他 1百万円 合計 64百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 39百万円 1年超 32百万円 合計 72百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 117百万円 減価償却費相当額 87百万円 支払利息相当額 9百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 4百万円 1年超 百万円 合計 4百万円 	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 149百万円 その他 百万円 合計 149百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 122百万円 その他 百万円 合計 122百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 27百万円 その他 百万円 合計 27百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 22百万円 1年超 3百万円 合計 26百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 33百万円 減価償却費相当額 28百万円 支払利息相当額 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 12百万円 1年超 19百万円 合計 31百万円

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																																																
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">179,737百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,939百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">181,677百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">106,049百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">881百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">106,931百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">73,688百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,058百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">74,746百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26,646百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">54,421百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">81,068百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">30,533百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">26,606百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,513百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">676百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,001百万円</td> </tr> </table> 	取得価額		動産	179,737百万円	その他	1,939百万円	合計	181,677百万円	減価償却累計額		動産	106,049百万円	その他	881百万円	合計	106,931百万円	年度末残高		動産	73,688百万円	その他	1,058百万円	合計	74,746百万円	1年内	26,646百万円	1年超	54,421百万円	合計	81,068百万円	受取リース料	30,533百万円	減価償却費	26,606百万円	受取利息相当額	2,513百万円	1年内	325百万円	1年超	676百万円	合計	1,001百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取得価額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">189,638百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,902百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">191,541百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却累計額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">115,433百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">972百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">116,406百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">年度末残高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">動産</td> <td style="text-align: right;">74,204百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">929百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">75,134百万円</td> <td></td> </tr> </table> ・未経過リース料年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">27,082百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">52,740百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">79,823百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">28,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,496百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,229百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">558百万円</td> </tr> </table> 	取得価額			動産	189,638百万円		その他	1,902百万円		合計	191,541百万円		減価償却累計額			動産	115,433百万円		その他	972百万円		合計	116,406百万円		年度末残高			動産	74,204百万円		その他	929百万円		合計	75,134百万円		1年内	27,082百万円	1年超	52,740百万円	合計	79,823百万円	受取リース料	28,106百万円	減価償却費	25,496百万円	受取利息相当額	1,229百万円	1年内	194百万円	1年超	364百万円	合計	558百万円
取得価額																																																																																																	
動産	179,737百万円																																																																																																
その他	1,939百万円																																																																																																
合計	181,677百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	106,049百万円																																																																																																
その他	881百万円																																																																																																
合計	106,931百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	73,688百万円																																																																																																
その他	1,058百万円																																																																																																
合計	74,746百万円																																																																																																
1年内	26,646百万円																																																																																																
1年超	54,421百万円																																																																																																
合計	81,068百万円																																																																																																
受取リース料	30,533百万円																																																																																																
減価償却費	26,606百万円																																																																																																
受取利息相当額	2,513百万円																																																																																																
1年内	325百万円																																																																																																
1年超	676百万円																																																																																																
合計	1,001百万円																																																																																																
取得価額																																																																																																	
動産	189,638百万円																																																																																																
その他	1,902百万円																																																																																																
合計	191,541百万円																																																																																																
減価償却累計額																																																																																																	
動産	115,433百万円																																																																																																
その他	972百万円																																																																																																
合計	116,406百万円																																																																																																
年度末残高																																																																																																	
動産	74,204百万円																																																																																																
その他	929百万円																																																																																																
合計	75,134百万円																																																																																																
1年内	27,082百万円																																																																																																
1年超	52,740百万円																																																																																																
合計	79,823百万円																																																																																																
受取リース料	28,106百万円																																																																																																
減価償却費	25,496百万円																																																																																																
受取利息相当額	1,229百万円																																																																																																
1年内	194百万円																																																																																																
1年超	364百万円																																																																																																
合計	558百万円																																																																																																

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,065	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	227	228	0	0	
地方債					
社債	12,683	12,626	56	5	61
その他					
合計	12,911	12,855	55	6	61

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,293,951	1,299,285	5,333	72,297	66,963
債券	1,488,801	1,494,188	5,387	9,424	4,037
国債	1,271,284	1,269,025	2,258	1,504	3,763
地方債	66,429	70,803	4,373	4,388	15
社債	151,087	154,360	3,272	3,531	258
その他	327,616	316,558	11,057	1,359	12,417
合計	3,110,368	3,110,032	336	83,081	83,417

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について159,253百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先ならびに正常先については時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。ただし、正常先の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,337,789	49,930	225,775

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	48,958
非上場外国証券	24,742
出資証券	5,647

6 前連結会計年度中に、当社は会社分割を踏まえたポートフォリオ運営の見直しにより、満期保有目的の債券の全額131,156百万円の保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更により、有価証券及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ3,930百万円、2,386百万円増加し、繰延税金資産は1,543百万円減少しております。

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成14年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	77,733	392,596	921,158	115,612
国債	55,400	239,841	858,399	115,612
地方債	7,027	33,345	30,430	
社債	15,305	119,410	32,328	
その他	3,893	92,177	25,696	52,446
合計	81,626	484,773	946,854	168,058

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,102	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	12,894	12,920	26	29	2
その他	947	963	16	16	
合計	13,841	13,884	42	45	2

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	944,099	789,162	154,936	23,734	178,671
債券	1,830,136	1,843,130	12,993	18,074	5,080
国債	1,656,192	1,662,718	6,526	11,595	5,068
地方債	18,272	19,182	909	910	0
社債	155,672	161,229	5,557	5,567	10
その他	260,097	257,470	2,627	1,557	4,185
合計	3,034,334	2,889,763	144,571	43,366	187,937

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について65,279百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,176,409	100,726	46,875

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	98,896
非上場外国証券	67,232
出資証券	11,979

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	381,916	117,007	1,127,757	229,342
国債	340,260	7,719	1,085,396	229,342
地方債	1,638	11,022	6,521	
社債	40,017	98,265	35,840	
その他	4,700	33,379	110,893	30,049
合計	386,617	150,387	1,238,651	259,392

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	73,954	1,217

2 満期保有目的の金銭の信託(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成14年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	6,500	9,973	3,473	3,473	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	61,747	0

2 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,857	9,174	3,317	3,317	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金相当額)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成14年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,136
その他有価証券	336
その他の金銭の信託	3,473
()繰延税金負債	1,332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,804
()少数株主持分相当額	1,315
その他有価証券評価差額金	489

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	142,213
その他有価証券	145,530
その他の金銭の信託	3,317
()繰延税金負債	1,573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	143,786
()少数株主持分相当額	1,526
その他有価証券評価差額金	145,313

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

前連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)	前連結会計年度末 (百万円)
260	18	100	117

- (注) 1 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)
金利スワップ (百万円)	137,238
通貨スワップ (百万円)	5,152
為替予約 (百万円)	21,376
金利オプション(買い) (百万円)	448
通貨オプション(買い) (百万円)	730
株式関連取引 (百万円)	
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (百万円)	120,314
合計 (百万円)	44,632

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で経営陣へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行うとともに、ラインの遵守状況等についても適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成14年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	1,302		3	3
	買建	2,442		3	3
	金利オプション				
	売建				
買建					
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,863,130	1,177,299	102,230	102,230
	受取変動・支払固定	3,629,821	1,058,617	97,378	97,378
	受取変動・支払変動				
	キャップ				
	売建	48,517	800	6	60
	買建	74,686	30,000	6	154
	その他				
売建	129,000	65,000	2,174	272	
買建	9,000	4,000	84	32	
	合計			2,762	4,453

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成14年3月31日現在)

通貨スワップ取引については「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	516,293	1,510	1,510

(注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っております。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
店頭	為替予約	
	売建	456,133
	買建	506,205
	通貨オプション	
	売建	31,313
	買建	60,756

(3) 株式関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成14年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	2,063		6	6
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成14年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、先物、スワップ、オプションなどのデリバティブ取引を行っております。具体的には、金利関連では金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロアー、スワップション取引等、為替関連では先物外国為替取引、通貨スワップ、通貨オプション取引、株式関連ではエクイティ・スワップ、また、債券関連では債券先物、債券先物オプション取引等です。

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
373	31	100	75

- (注) 1 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日)
金利スワップ (百万円)	137,621
通貨スワップ (百万円)	4,512
為替予約 (百万円)	17,214
金利オプション(買い) (百万円)	328
通貨オプション(買い) (百万円)	457
株式関連取引 (百万円)	271
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (百万円)	121,360
合計 (百万円)	39,045

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	3,171			
	買建	6,234		2	2
	金利オプション				
	売建				
買建					
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,820,798	984,355	112,756	112,756
	受取変動・支払固定	2,557,311	926,511	105,673	105,673
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	4,382	4,382
	キャップ				
	売建	38,542	5,000	10	87
	買建	62,742		0	64
	その他				
	売建	120,400	63,000	2,339	901
買建	50,400	38,000	267	23	
	合計			9,381	10,609

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ			
	為替予約			
	通貨オプション			
	その他			

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3の取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- 3 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	352,552	1,805	1,805

- (注) 時価の算定は、割引現在価値等により行っております。

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
店頭	為替予約	
	売建	441,436
	買建	465,095
	通貨オプション	
	売建	24,040
	買建	31,540

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	4,045		223	223
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	4,537		0	0
	買建	736		3	3
	合計			3	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成12年4月1日に三井信託銀行株式会社と合併し、中央三井信託銀行株式会社となりましたが、これに伴い、退職給付制度を統合しました。統合後の制度は、その後の組織再編により発足した三井トラストフィナンシャルグループの3社(当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として引継がれております。

この3社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(連合型)、適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社においても、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、それと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	206,729	207,526
年金資産 (B)	164,650	190,387
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	42,079	17,139
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	30,189	20,126
未認識数理計算上の差異 (E)	56,416	88,099
未認識過去勤務債務 (F)	4,969	6,645
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	39,557	84,440
前払年金費用 (H)	47,064	84,969
退職給付引当金 (G) - (H)	7,507	529

(注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

2 前連結会計年度においては、厚生年金保険法の改正に伴い、厚生年金基金制度の支給開始年齢の引き上げを行うため、年金規約の改正を行ったことから、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。当連結会計年度においては、厚生年金基金制度の給付利率の引き下げに伴う過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

4 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	5,878	4,733
利息費用	7,389	6,117
期待運用収益	8,804	2,583
過去勤務債務の費用処理額	1,633	2,253
数理計算上の差異の費用処理額	1,839	5,695
会計基準変更時差異の費用処理額	11,392	10,063
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,643	7,579
退職給付費用	21,705	29,351

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
(1) 割引率	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	4.4%	1.6%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計年度から費用 処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	5年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">188,022百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">113,927百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">63,416百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">44,525百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">409,892百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">23,068百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">386,823百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,617百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384,205百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.27%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">5.19</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.64</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">33.43%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	188,022百万円	税務上の繰越欠損金	113,927百万円	有価証券評価損	63,416百万円	その他	44,525百万円	繰延税金資産小計	409,892百万円	評価性引当額	23,068百万円	繰延税金資産合計	386,823百万円	繰延税金負債		その他	2,617百万円	繰延税金資産の純額	384,205百万円	法定実効税率	39.27%	(調整)		評価性引当額の増減	5.19	その他	0.64	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.43%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">173,006百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">175,235百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">73,911百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">64,235百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">40,204百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">526,594百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">163,286百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">363,308百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,470百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">338,838百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.52%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">118.98</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税導入による税率変更</td> <td style="text-align: right;">10.93</td> </tr> <tr> <td>税効果不適用の連結消去未実現利益</td> <td style="text-align: right;">1.31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.25</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">70.09%</td> </tr> </table> <p>3 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないととなります。</p> <p>この変更に伴い、当社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当連結会計年度の39.52%から40.50%となり、繰延税金資産の金額は、7,270百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は7,270百万円減少しております。また、連結子会社の繰延税金資産の金額は、17百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は17百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	173,006百万円	税務上の繰越欠損金	175,235百万円	有価証券評価損	73,911百万円	その他有価証券評価差額金	64,235百万円	その他	40,204百万円	繰延税金資産小計	526,594百万円	評価性引当額	163,286百万円	繰延税金資産合計	363,308百万円	繰延税金負債		その他	24,470百万円	繰延税金資産の純額	338,838百万円	法定実効税率	39.52%	(調整)		評価性引当額の増減	118.98	外形標準課税導入による税率変更	10.93	税効果不適用の連結消去未実現利益	1.31	その他	0.25	税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.09%
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	188,022百万円																																																																						
税務上の繰越欠損金	113,927百万円																																																																						
有価証券評価損	63,416百万円																																																																						
その他	44,525百万円																																																																						
繰延税金資産小計	409,892百万円																																																																						
評価性引当額	23,068百万円																																																																						
繰延税金資産合計	386,823百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他	2,617百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	384,205百万円																																																																						
法定実効税率	39.27%																																																																						
(調整)																																																																							
評価性引当額の増減	5.19																																																																						
その他	0.64																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.43%																																																																						
繰延税金資産																																																																							
貸倒引当金	173,006百万円																																																																						
税務上の繰越欠損金	175,235百万円																																																																						
有価証券評価損	73,911百万円																																																																						
その他有価証券評価差額金	64,235百万円																																																																						
その他	40,204百万円																																																																						
繰延税金資産小計	526,594百万円																																																																						
評価性引当額	163,286百万円																																																																						
繰延税金資産合計	363,308百万円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
その他	24,470百万円																																																																						
繰延税金資産の純額	338,838百万円																																																																						
法定実効税率	39.52%																																																																						
(調整)																																																																							
評価性引当額の増減	118.98																																																																						
外形標準課税導入による税率変更	10.93																																																																						
税効果不適用の連結消去未実現利益	1.31																																																																						
その他	0.25																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.09%																																																																						

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	457,119	46,302	503,422		503,422
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,677	4,276	7,953	(7,953)	
計	460,797	50,578	511,376	(7,953)	503,422
経常費用	817,360	49,434	866,795	(6,068)	860,726
経常利益(は経常損失)	356,563	1,143	355,419	(1,884)	357,304
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	12,969,469	238,082	13,207,551	(195,428)	13,012,122
減価償却費	21,179	29,292	50,472		50,472
資本的支出	42,287	31,944	74,232		74,232

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	393,634	48,155	441,789		441,789
(2) セグメント間の内部 経常収益	3,271	3,474	6,746	(6,746)	
計	396,906	51,630	448,536	(6,746)	441,789
経常費用	450,712	50,377	501,090	(6,523)	494,566
経常利益(は経常損失)	53,806	1,252	52,553	(223)	52,777
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	11,855,633	406,381	12,262,014	(217,309)	12,044,705
減価償却費	21,458	29,875	51,334		51,334
資本的支出	19,966	30,861	50,827		50,827

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
- 3 会計方針の変更等
- (1) キャッシュ・フロー見積法
当連結会計年度から破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。この結果、従来の方法による場合と比較して、「信託銀行業」について、経常費用は1,197百万円増加、経常損失は同額増加しております。
- (2) 地方税法等の一部を改正する法律
「地方税法等の一部を改正する法律」が公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたものから「付加価値額」「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。この結果、従来の方法による場合と比較して、「信託銀行業」について資産は7,266百万円増加、「金融関連業その他」について資産は13百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	70,965
連結経常収益	503,422
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.0

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	29,848
連結経常収益	441,789
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	6.7

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	260,053	銀行持株会社	被所有 直接100%	兼任 8人	当社経営 管理	資金の借入 (注) 1	178,000	借入金	178,000
								資金の調達 (注) 2	100,000	社債	100,000
								資金の調達 (注) 3	19,490	転換社債	19,490

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 借入金のうち150,000百万円は劣後特約付借入金であり、返済条件は期間7年、期日一括返済であります。
また、借入金のうち28,000百万円は永久劣後特約付借入金であります。
- 2 社債は、永久劣後特約付社債であります。
- 3 転換社債のうち760百万円は劣後特約付転換社債であり、償還期限は平成19年10月1日であります。
また、転換社債のうち18,730百万円は永久劣後特約付転換社債であります。

なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに基づいて、決定しております。

当連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	260,092	銀行持株会社	被所有 直接100%	兼任 8人	当社経営 管理	資金の借入 (注) 1	28,000	借入金	150,000
								資金の調達 (注) 2		社債	100,000
								資金の調達 (注) 3	16,284	新株予約 権付社債	3,206

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 借入金は劣後特約付借入金であり、返済条件は期間7年、期日一括返済であります。
- 2 社債は、永久劣後特約付社債であります。
- 3 新株予約権付社債のうち576百万円は劣後特約付転換社債であり、償還期限は平成19年10月1日であります。
また、新株予約権付社債のうち2,630百万円は永久劣後特約付転換社債であります。

なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに基づいて、決定しております。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	75.71	115.76
1株当たり当期純損失	円	364.36	102.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

- (注) 1 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 2 前連結会計年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
これによる当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響はありません。
- 4 当連結会計年度の1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失	百万円	113,022
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る当期純損失	百万円	113,022
普通株式の期中平均株式数	千株	1,105,513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回甲種優先株式 (発行済株式数 20,000,000株) 第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数156,406,250株) 転換社債2銘柄 (額面総額 3,206百万円) なお、上記優先株式及び 転換社債の概要は、第4 提出会社の状況「1株式 等の状況」に記載のと おり。

- 5 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度及び当連結会計年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	永久劣後円建転換社債 (注) 1	平成10年11月16日	18,730	2,630	1.07	なし	永久
	第1回無担保変動利付 永久社債(劣後特約付)	平成10年3月30日	100,000	100,000	1.52	なし	永久
	第2回無担保変動利付 永久社債(劣後特約付)	平成14年9月25日		16,100	1.51	なし	永久
	2007年満期円建劣後 転換社債 (注) 1	平成9年9月22日	760	576	0.50	なし	平成19年 10月1日
MTI Capital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣後社債 (注) 1	平成9年9月22日	653	576	0.50	なし	平成19年 10月1日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債 (注) 2、 3	平成8年3月5日～ 平成9年9月22日	23,130 (31,000千\$)	22,726 (31,000千\$)	1.25～ 5.00	なし	平成18年 3月27日 ～ 平成23年 12月19日
合計			143,273	142,608			

(注) 1 旧商法にもとづき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額(円/株)
永久劣後円建 転換社債	平成11年3月1日 ～ 平成20年11月30日 (* 1)	1,600	第一回乙種優先株式	800
2007年満期円建劣後 転換社債	平成9年10月1日 ～ 平成19年9月25日	1,100	普通株式	* 2
円建強制交換劣後 社債	平成9年10月1日 ～ 平成19年9月25日	1,100	普通株式	* 2

* 1 但し、毎年3月31日から5月31日及び9月30日から11月30日までの期間を除きます。

* 2 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額とします。

2 MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。

3 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

4 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			2,000	14,500	4,878

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	432,810	507,343	2.20	
再割引手形				
借入金 (注) 2	432,810	507,343	2.20	平成15年5月～ 平成24年10月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金13,000百万円を含んでおります。
 3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	150,380	32,525	46,187	10,307	1,423

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として
 いるため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を
 記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		974,480	7.49	625,427	5.26
現金		62,533		66,488	
預け金		911,946		558,939	
買現先勘定				24,999	0.21
債券貸借取引支払保証金				10,564	0.09
特定取引資産		12,196	0.09	13,203	0.11
商品有価証券		66		102	
特定取引有価証券派生商品				3	
特定金融派生商品		7,130		11,097	
その他の特定取引資産		4,999		1,999	
金銭の信託		73,954	0.57	61,747	0.52
有価証券	2,8	3,430,118	26.37	3,098,805	26.06
国債		1,269,155		1,662,682	
地方債		70,803		19,182	
社債		154,359		161,228	
株式	1	1,352,119		897,921	
その他の証券		583,680		357,791	
貸出金	3,4 5,6 8,9	7,509,754	57.74	7,165,614	60.27
割引手形	7	48,592		36,405	
手形貸付		1,786,597		1,406,361	
証書貸付		4,750,378		5,006,710	
当座貸越		924,185		716,136	
外国為替		4,854	0.04	4,978	0.04
外国他店預け		4,854		4,978	
その他資産		266,671	2.05	281,198	2.36
未決済為替貸		87			
前払費用		192		1,035	
未収収益		50,121		24,418	
先物取引差入証拠金		284		202	
先物取引差金勘定		13		2	
金融派生商品		16,021		15,253	
債券借入取引担保金		5,970			
その他の資産	8	193,981		240,285	
動産不動産	12 13	198,827	1.53	167,385	1.41
土地建物動産	11	171,317		148,537	
建設仮払金		289		34	
保証金権利金		27,220		18,813	
繰延税金資産		381,520	2.93	335,500	2.82
支払承諾見返		331,110	2.55	243,780	2.05
貸倒引当金		177,126	1.36	144,438	1.20
投資損失引当金		0	0.00		
資産の部合計		13,006,361	100.00	11,888,766	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	7,561,495	58.14	8,461,846	71.17
当座預金		174,216		123,898	
普通預金		1,537,836		1,491,703	
貯蓄預金		9,554		6,705	
通知預金		77,015		43,208	
定期預金		5,635,587		6,712,426	
その他の預金		127,285		83,904	
譲渡性預金		162,580	1.25	221,960	1.87
コールマネー	8	230,000	1.77	300,000	2.52
売現先勘定	8			99,999	0.84
債券貸借取引受入担保金	8			194,245	1.63
売渡手形	8	356,500	2.74		
特定取引負債		5,775	0.04	8,933	0.08
特定取引有価証券派生商品		0			
特定金融派生商品		5,774		8,933	
借入金	14	421,582	3.24	363,411	3.06
借入金		421,582		363,411	
外国為替		27	0.00	25	0.00
外国他店預り		22		24	
売渡外国為替		1		0	
未払外国為替		3		0	
社債	15	100,000	0.77	116,100	0.98
転換社債	16	19,490	0.15		
新株予約権付社債	16			3,206	0.03
信託勘定借		2,860,126	21.99	1,500,303	12.62
その他負債		410,645	3.16	68,259	0.57
未決済為替借		161		0	
未払法人税等		4,272		3,206	
未払事業所税		301		242	
未払費用		36,504		34,494	
前受収益		7,273		5,885	
従業員預り金		6,155		4,721	
先物取引差金勘定				6	
金融派生商品		14,491		8,281	
繰延ヘッジ利益	10	302		170	
債券貸付取引担保金		247,362			
その他の負債		93,818		11,251	
賞与引当金		2,818	0.02	2,184	0.02
退職給付引当金		7,070	0.05		
債権売却損失引当金		7,167	0.06	4,389	0.04
特別法上の引当金		0	0.00		
証券取引責任準備金		0			
再評価に係る繰延税金負債	11	3,193	0.02		
支払承諾		331,110	2.55	243,780	2.05
負債の部合計		12,479,583	95.95	11,588,645	97.48

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	17	334,802	2.57		
資本準備金		318,958	2.45		
利益準備金		43,353	0.33		
再評価差額金	11	4,939	0.04		
欠損金	19	175,002	1.34		
任意積立金		52,953			
海外投資等損失準備金		3			
退職給与基金		676			
別途積立金		52,274			
当期末処理損失		227,955			
その他有価証券評価差額金		273	0.00		
資本の部合計		526,778	4.05		
資本金	17			349,894	2.94
資本剰余金				202,401	1.70
資本準備金				202,401	
利益剰余金				103,192	0.87
当期末処理損失				103,192	
土地再評価差額金	11			3,028	0.02
その他有価証券評価差額金				145,954	1.23
資本の部合計				300,120	2.52
負債及び資本の部合計		13,006,361	100.00	11,888,766	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		456,616	100.00	389,915	100.00
信託報酬		79,262		56,943	
資金運用収益		191,770		163,031	
貸出金利息		129,143		119,934	
有価証券利息配当金		59,872		41,565	
コールローン利息		193		290	
買現先利息		3		1	
債券貸借取引受入利息				0	
買入手形利息		8		3	
預け金利息		2,044		989	
金利スワップ受入利息		0			
その他の受入利息		502		245	
役務取引等収益		65,802		46,085	
受入為替手数料		1,977		1,553	
その他の役務収益		63,824		44,531	
特定取引収益		648		780	
商品有価証券収益		64		62	
特定金融派生商品収益		582		717	
その他の特定取引収益		2		0	
その他業務収益		54,452		77,717	
外国為替売買益		22,308		3,016	
国債等債券売却益		25,866		67,041	
国債等債券償還益		24		10	
金融派生商品収益		7		1,174	
その他の業務収益		6,245		6,474	
その他経常収益		64,680		45,356	
株式等売却益		20,586		33,007	
金銭の信託運用益		617		923	
その他の経常収益		43,476		11,425	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		815,857	178.67	445,411	114.23
資金調達費用		95,762		64,283	
預金利息		37,637		30,220	
譲渡性預金利息		158		232	
コールマネー利息		410		22	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息				875	
売渡手形利息		6		1	
借入金利息		12,249		11,984	
社債利息		1,569		1,821	
転換社債利息		333			
新株予約権付社債利息				118	
金利スワップ支払利息		22,407		7,075	
その他の支払利息		20,990		11,930	
役務取引等費用		15,374		13,688	
支払為替手数料		1,192		956	
その他の役務費用		14,181		12,732	
特定取引費用		223		3	
特定取引有価証券費用		223		3	
その他業務費用		2,478		2,330	
国債等債券売却損		1,796		402	
国債等債券償還損		23		120	
国債等債券償却		489		4	
その他の業務費用		168		1,803	
営業経費		161,728		125,262	
その他経常費用		540,290		239,842	
貸倒引当金繰入額		67,028		13,732	
貸出金償却		42,391		53,547	
株式等売却損		145,478		46,381	
株式等償却		157,722		69,838	
金銭の信託運用損		1,110		653	
退職給付費用		7,116		5,695	
その他の経常費用	1	119,443		49,992	
経常損失		359,240	78.67	55,496	14.23

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		19,607	4.29	9,387	2.41
動産不動産処分益		667		4,919	
償却債権取立益		7,685		4,441	
証券取引責任準備金取崩額		0		0	
その他の特別利益	2	11,254		26	
特別損失		95,420	20.90	23,021	5.91
動産不動産処分損		3,786		5,853	
退職給付費用		11,343		10,014	
その他の特別損失	3	80,290		7,153	
税引前当期純損失		435,054	95.28	69,130	17.73
法人税、住民税及び事業税		387	0.08	620	0.16
法人税等調整額		148,000	32.41	45,843	11.76
当期純損失		287,441	62.95	114,354	29.33
前期繰越利益		59,032			
再評価差額金取崩額		453			
土地再評価差額金取崩額				11,161	
当期末処理損失		227,955		103,192	

【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成14年6月26日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成15年6月26日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処理損失		227,955	103,192
損失処理額		227,955	103,192
任意積立金取崩額		52,953	
海外投資等損失 準備金取崩額		3	
退職給与基金 取崩額		676	
別途積立金取崩額		52,274	
利益準備金取崩額		43,353	
資本準備金取崩額		131,648	103,192
次期繰越利益			

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については当期末日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については当期末日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p>	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：10年～50年 動産：3年～8年</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(2) ソフトウェア 同左</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当事業年度からは、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。</p> <p>また、先物為替取引等に係わる円換算差金については、貸借対照表上、相殺表示しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む。)として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関における貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は505,048百万円であります。</p>	<p>者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てしております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は398,767百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、税引前当期純損失は、従来の方方法によった場合に比べ、1,197百万円増加しております。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	

	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 上記の会計基準変更時差異は、当初発生額56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用84,969百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。 上記の会計基準変更時差異は、当初発生額56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。
	(5) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(4) 債権売却損失引当金 同左
	(6) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。	同左

(会計方針の変更)

<p>前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>その他有価証券のうち時価のある有価証券については、従来、期末日の市場価格等に基づき減損処理しておりましたが、市場における一時的な価格変動の影響を期間損益に反映させないため、当事業年度から株式及び投資信託受益証券につきましては期末日前1カ月の市場価格の平均を採用しております。</p> <p>この変更に伴い、「有価証券」中「株式」は2,653百万円、「その他の証券」は12百万円増加しております。また、「経常損失」は2,653百万円、「税引前当期純損失」は2,666百万円減少しております。</p>	<p>(1) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産および資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則および銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則および銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。</p> <p>(3) 金融商品会計 現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として、その担保金を「債券借入取引担保金」及び「債券貸付取引担保金」で処理しておりましたが、当事業年度からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」及び「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」は10,564百万円、「その他負債」は194,245百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 地方三公社(土地開発公社、地方住宅供給公社および地方道路公社)が発行する債券については、従来、「有価証券」中の「地方債」で表示しておりましたが、「証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律」(平成14年法律第65号)が本年1月6日に施行され、同日以降、証券取引法上の有価証券とされたことから、当期からは「有価証券」中の「社債」に含めて表示しております。この変更に伴い、「地方債」は36,282百万円減少し、「社債」は同額増加しております。</p> <p>(2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債」は、当事業年度から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。</p>
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1) 前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、または「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当事業年度からは、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、または同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p> <p>(2) 前事業年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当事業年度からは「新株予約権付社債利息」として表示しております。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>(1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。この変更による財務諸表への影響額はありません。</p> <p>(2) その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が449百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 273百万円計上されております。</p> <p>(3) 現金担保付債券貸借取引につきましては、従来、受入れた有価証券を会計処理しておりましたが、これを注記することにいたしました。なお、この変更に伴い、保管有価証券等及び借入有価証券は、それぞれ5,202百万円減少しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による財務諸表への影響額はありません。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>従業員賞与の未払計上額については、従来「未払費用」に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。</p> <p>なお、この変更により、未払費用が2,818百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服とし、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p> <p>上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前事業年度が4,199百万円、当事業年度が3,531百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常利益(又は経常損失)はそれぞれ同額減少(又は増加)しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は23,264百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、194百万円減少し、「再評価差額金」は194百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は、10百万円減少しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p> <p>このように当社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、568百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,744百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、31百万円減少し、「再評価差額金」は31百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は1百万円減少しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に上記府条例の「一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>	<p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,191百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金7,923百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各社も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは、現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p> <p>上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当事業年度は3,055百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は17,666百万円減少しました。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,345百万円減少しました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 16,700百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に209,678百万円、その他の証券に38,199百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に743百万円含まれております。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券で当期末に所有しているものは5,202百万円です。これらは売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は36,914百万円、延滞債権額は336,571百万円です。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,447百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は445,833百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 21,625百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に688百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当期末に所有しているものは34,532百万円です。これらは売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当期末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は26,538百万円、延滞債権額は230,524百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,105百万円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は351,822百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)																														
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は820,767百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は、3,012百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、48,592百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">626,309百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">484,734百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">230,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">356,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券441,950百万円、その他の資産(手形交換保証金)15百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,456,870百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,448,998百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ利益の総額は302百万円であります。</p> <p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	担保に供している資産		有価証券	626,309百万円	貸出金	484,734百万円	担保資産に対応する債務		預金	287百万円	コールマネー	230,000百万円	売渡手形	356,500百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は609,991百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、86,743百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24条)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、36,405百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">934,362百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">361,552百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">13,412百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">300,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">99,999百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">194,245百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券347,671百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,498,658百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,484,778百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記の繰延ヘッジ利益の総額は170百万円であり、繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	担保に供している資産		有価証券	934,362百万円	貸出金	361,552百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,412百万円	コールマネー	300,000百万円	売現先勘定	99,999百万円	債券貸借取引受入担保金	194,245百万円
担保に供している資産																															
有価証券	626,309百万円																														
貸出金	484,734百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	287百万円																														
コールマネー	230,000百万円																														
売渡手形	356,500百万円																														
担保に供している資産																															
有価証券	934,362百万円																														
貸出金	361,552百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	13,412百万円																														
コールマネー	300,000百万円																														
売現先勘定	99,999百万円																														
債券貸借取引受入担保金	194,245百万円																														

前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出してあります。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,418百万円</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出してあります。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,761百万円</p>
12 動産不動産の減価償却累計額 94,354百万円	12 動産不動産の減価償却累計額 86,406百万円
13 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額 百万円) 7,555百万円	13 動産不動産の圧縮記帳額 (当期圧縮記帳額 百万円) 7,371百万円
14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金391,130百万円が含まれております。	14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金332,726百万円が含まれております。
15 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。	15 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。
16 転換社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
17 会社が発行する株式の総数	17 会社が発行する株式の総数
普通株式 3,911,104千株	普通株式 3,911,104千株
甲種優先株式 382,941千株	甲種優先株式 382,941千株
乙種優先株式 21,412千株	乙種優先株式 21,412千株
発行済株式総数	発行済株式総数
普通株式 1,104,198千株	普通株式 1,224,365千株
第一回甲種優先株式 20,000千株	第一回甲種優先株式 20,000千株
第二回甲種優先株式 93,750千株	第二回甲種優先株式 93,750千株
第三回甲種優先株式 156,406千株	第三回甲種優先株式 156,406千株
19 その他の剰余金のうち、商法第290条第1項第6号に規定されている時価を付したことにより増加した純資産額との関係から、利益の配当に充当することが制限されている金額はありません。	18 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は103,192百万円であります。
20 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託1,153,272百万円、貸付信託4,118,731百万円であります。	20 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,587,366百万円、貸付信託2,655,940百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 その他の経常費用には、元本補てん契約のある信託財産に対する契約履行に伴う損失45,307百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、貸出金売却損23,900百万円を含んでおります。
2 その他の特別利益には、ソフトウェア売却益10,998百万円を含んでおります。	
3 その他の特別損失には、証券投資信託を期限前解約したことに伴い発生した解約差損78,567百万円、証券投資信託の減損処理額1,416百万円を含んでおります。	3 その他の特別損失には、システム統合に伴う旧システムの処分損5,122百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 8,250百万円 その他 627百万円 合計 8,878百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 5,113百万円 その他 390百万円 合計 5,503百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,137百万円 その他 237百万円 合計 3,374百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,744百万円 1年超 1,864百万円 合計 3,609百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 2,186百万円 減価償却費相当額 1,876百万円 支払利息相当額 275百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 4百万円 1年超 0百万円 合計 5百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 5,881百万円 その他 140百万円 合計 6,021百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 4,657百万円 その他 118百万円 合計 4,775百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,224百万円 その他 22百万円 合計 1,246百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 976百万円 1年超 380百万円 合計 1,357百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,443百万円 減価償却費相当額 1,253百万円 支払利息相当額 117百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 14百万円 1年超 23百万円 合計 37百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成14年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

当事業年度(平成15年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 貸倒引当金損金算入限度額 187,230 税務上の繰越欠損金 113,719 有価証券評価損 63,412 その他 41,261 繰延税金資産小計 405,624 評価性引当額 23,068 繰延税金資産合計 382,555 繰延税金負債 その他 1,035 繰延税金資産の純額 381,520	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産 (百万円) 貸倒引当金損金算入限度額 170,804 税務上の繰越欠損金 175,108 有価証券評価損 74,616 その他有価証券評価差額金 64,223 その他 36,914 繰延税金資産小計 521,668 評価性引当額 163,286 繰延税金資産合計 358,382 繰延税金負債 その他 22,882 繰延税金資産の純額 335,500
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.27% (調整) 評価性引当額の増減 5.30 その他 0.03 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.93%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 39.52% (調整) 評価性引当額の増減 114.17 外形標準課税導入による税率変更 10.51 その他 1.27 税効果会計適用後の法人税等の負担率 65.41%
	3 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」および「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」および「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例および府条例にもとづく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年4月1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。 この変更に伴い、当社の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は、当期の39.52%から40.50%となり、繰延税金資産の金額は、7,270百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額の金額は7,270百万円減少しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	85.60	107.91
1株当たり当期純損失	円	350.26	103.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

- (注) 1 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
- 2 前事業年度の1株当たり当期純損失は、当期純損失を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。なお、前事業年度に係る優先株式配当金の支払いはありません。
- 3 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
これによる当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失に与える影響はありません。
- 4 当事業年度の1株当たり当期純損失算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失	百万円	114,354
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る当期純損失	百万円	114,354
普通株式の期中平均株式数	千株	1,105,513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第一回甲種優先株式 (発行済株式数 20,000,000株) 第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数156,406,250株) 転換社債2銘柄 (額面総額 3,206百万円) なお、上記優先株式及び 転換社債の概要は、第4 提出会社の状況「1株式 等の状況」に記載のとおり。

- 5 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度及び当事業年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	101,265	238	16,640	84,863			84,863
建物	113,458	3,555	12,794	104,218	53,426	3,859	50,792
動産	50,948	4,840	9,928	45,861	32,979	4,230	12,881
建設仮払金	289	1,051	1,305	34			34
有形固定資産計	265,962	9,686	40,669	234,978	86,406	8,090	148,572
無形固定資産							
ソフトウェア	28,276	8,107	5,229	31,153	9,480	5,133	21,672
借地権	3,602		465	3,137			3,137
無形固定資産計	31,879	8,107	5,694	34,291	9,480	5,133	24,810

(注) 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(注) 1 (百万円)	334,802	15,092		349,894
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 2 (株)	(1,104,198,334)	(120,167,272)	()	(1,224,365,606)
	普通株式 (注) 3 (百万円)	118,677	15,092		133,769
	第一回甲種優先株式 (株)	(20,000,000)	()	()	(20,000,000)
	第一回甲種優先株式 (百万円)	16,000			16,000
	第二回甲種優先株式 (株)	(93,750,000)	()	()	(93,750,000)
	第二回甲種優先株式 (百万円)	75,000			75,000
	第三回甲種優先株式 (株)	(156,406,250)	()	()	(156,406,250)
	第三回甲種優先株式 (百万円)	125,125			125,125
	計 (株)	(1,374,354,584)	(120,167,272)	()	(1,494,521,856)
	計 (百万円)	334,802	15,092		349,894
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注) 4	318,958	15,092	131,648	202,401
	計 (百万円)	318,958	15,092	131,648	202,401
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (注) 5 (百万円)	43,353		43,353	
	(任意積立金)(注) 6 海外投資等損失準備 (百万円) 金	3		3	
	退職給付基金(注) 7 (百万円)	676		676	
	別途積立金 (注) 8 (百万円)	52,274		52,274	
	計 (百万円)	96,306		96,306	

(注) 1 当期増加額は、第三者割当増資によるもの15,000百万円、新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)によるもの92百万円であります。

2 当期増加額は、第三者割当増資によるもの120,000,000株、新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)によるもの167,272株であります。

3 当期増加額は、第三者割当増資によるもの15,000百万円、新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)によるもの92百万円であります。

4 当期増加額は、第三者割当増資によるもの15,000百万円、新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)によるもの92百万円であります。当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

5 当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

6 当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

7 当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

8 当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(237) 176,889	144,438	41,172	135,717	144,438
一般貸倒引当金	78,332	70,161		78,332	70,161
個別貸倒引当金	(237) 95,575	73,470	41,172	54,403	73,470
うち非居住者 向け債権分	(237) 4,405	1,731		4,405	1,731
特定海外債権 引当勘定	2,981	806		2,981	806
賞与引当金	2,818	2,184	2,818		2,184
債権売却損失引当金	7,167	4,389	4,108	3,058	4,389
投資損失引当金	0		0		
証券取引責任準備金	0			0	
計	(237) 186,874	151,012	48,099	138,775	151,012

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
 うち非居住者向け債権分.....洗替による取崩額
 特定海外債権引当勘定.....洗替による取崩額
 債権売却損失引当金.....洗替による取崩額
 証券取引責任準備金.....洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,272	3,206	3,903	369	3,206
未払法人税等	171	151	171	0	151
未払事業税	4,100	3,055	3,732	367	3,055

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成15年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金500,025百万円、他の銀行への預け金57,096百万円その他であります。
その他の証券	外国証券305,879百万円、貸付信託受益証券20,067百万円その他であります。
前払費用	土地建物賃借料765百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息10,122百万円、有価証券利息配当金9,501百万円、受入手数料4,695百万円その他であります。
その他の資産	出資金88,359百万円、前払年金費用84,969百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金58,042百万円、外貨預金22,560百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息31,425百万円、支払手数料1,198百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息5,720百万円その他であります。
その他の負債	為替換算差金3,241百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,592,906	36.25	2,543,351	43.61
有価証券	280,375	3.92	162,703	2.79
信託受益権	6,847	0.10	3,560	0.06
受託有価証券	722	0.01	502	0.01
金銭債権	292,268	4.09	213,811	3.67
動産不動産	1,066,122	14.90	1,332,479	22.85
地上権	2,445	0.03	776	0.01
土地の賃借権	3,438	0.05	1,573	0.03
その他債権	20,134	0.28	22,334	0.38
銀行勘定貸	2,860,126	39.98	1,500,303	25.72
現金預け金	27,922	0.39	50,999	0.87
合計	7,153,310	100.00	5,832,396	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,621,520	22.67	1,540,434	26.41
財産形成給付信託	21,242	0.30	19,808	0.34
貸付信託	3,762,116	52.59	2,391,307	41.00
金銭信託以外の金銭の信託	29,368	0.41	26,239	0.45
有価証券の信託	734	0.01	513	0.01
金銭債権の信託	558,827	7.81	407,409	6.99
動産の信託	1,091	0.02	561	0.01
土地及びその定着物の信託	95,425	1.33	89,261	1.53
包括信託	1,062,983	14.86	1,356,859	23.26
合計	7,153,310	100.00	5,832,396	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産

(前事業年度)

179,321百万円

(当事業年度)

177,471百万円

2 元本補てん契約のある信託の貸出金

(前事業年度)

貸出金2,486,243百万円のうち、破綻先債権額は21,790百万円、延滞債権額は59,779百万円、3ヵ月以上延滞債権額は726百万円、貸出条件緩和債権額は51,627百万円であります。また、これらの債権額の合計額は133,924百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である㈱整理回収機構への管理信託方式による処理分は985百万円であります。

(当事業年度)

貸出金2,469,381百万円のうち、破綻先債権額は10,928百万円、延滞債権額は27,360百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,506百万円、貸出条件緩和債権額は50,335百万円であります。また、これらの債権額の合計額は90,131百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は2,724百万円であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番1号)
代理人	該当ありません
取次所	当社国内各支店及び日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番1号)
代理人	該当ありません
取次所	当社国内各支店及び日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第59期) | 自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日 | 平成14年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第60期中) | 自 平成14年4月1日
至 平成14年9月30日 | 平成14年12月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

監査報告書

平成14年6月26日

中央三井信託銀行株式会社

取締役社長 古 沢 熙一郎 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	大 村	廣	印
代表社員 関与社員	公認会計士	斉 藤	智 之	印
代表社員 関与社員	公認会計士	吉 田	洋	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月26日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 齊 藤 智 之 ⑩

関与社員 公認会計士 鈴 木 吉 彦 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更(3)に記載されているとおり、会社は現金担保付債券貸借取引について、現金を担保とする債券貸借取引として処理する方法を採用していたが、当連結会計年度より有価証券を担保とする資金取引として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

監査報告書

平成14年6月26日

中央三井信託銀行株式会社

取締役社長 古 沢 熙一郎 殿

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 大 村 廣 (印)

代表社員
関与社員 公認会計士 斉 藤 智 之 (印)

代表社員
関与社員 公認会計士 吉 田 洋 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が中央三井信託銀行株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年6月26日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 齊 藤 智 之 (印)

関与社員 公認会計士 鈴 木 吉 彦 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更(3)に記載されているとおり、会社は現金担保付債券貸借取引について、現金を担保とする債券貸借取引として処理する方法を採用していたが、当事業年度より有価証券を担保とする資金取引として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

